

有価証券報告書

事業年度 自 平成 26 年 4 月 1 日
(第14期) 至 平成 27 年 3 月 31 日



(E03610)

第14期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

	頁
第14期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	61
3 【配当政策】	63
4 【株価の推移】	64
5 【役員の状況】	65
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	71
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	147
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
		(自2010年 4月1日 至2011年 3月31日)	(自2011年 4月1日 至2012年 3月31日)	(自2012年 4月1日 至2013年 3月31日)	(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)
連結経常収益	百万円	859,898	850,350	832,183	826,935	861,278
うち連結信託報酬	百万円	25,937	23,497	21,639	23,748	22,776
連結経常利益	百万円	210,290	274,872	285,133	312,169	333,316
連結当期純利益	百万円	160,079	253,662	275,141	220,642	211,477
連結包括利益	百万円	132,513	300,884	398,602	286,674	416,856
連結純資産額	百万円	1,592,553	1,843,329	2,189,304	1,956,412	2,143,379
連結総資産額	百万円	42,706,848	43,199,830	43,110,629	44,719,434	46,586,565
1株当たり純資産額	円	251.67	354.35	490.48	552.89	690.66
1株当たり当期純利益金額	円	73.14	96.56	105.71	89.71	91.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	39.62	68.36	72.52	64.97	84.28
自己資本比率	%	3.47	4.01	4.78	4.06	4.24
連結自己資本利益率	%	8.82	15.77	14.49	11.37	11.13
連結株価収益率	倍	5.41	3.94	4.61	5.56	6.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,465,449	1,155,398	△538,550	2,243,206	1,103,471
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,159,614	△1,306,760	1,380,828	1,315,192	2,328,201
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△909,124	59,461	△195,760	△480,536	△290,120
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,682,038	2,590,131	3,236,761	6,314,735	9,456,393
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,941 [13,601]	16,881 [13,036]	16,826 [12,612]	16,536 [12,257]	16,436 [11,917]
信託財産額	百万円	26,093,642	23,973,650	23,377,357	23,915,807	24,526,618

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、2011年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、2010年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
営業収益	百万円	31,380	158,322	244,546	453,476	128,333
経常利益	百万円	23,381	151,117	237,733	444,623	121,374
当期純利益	百万円	26,223	151,165	237,832	445,456	121,722
資本金	百万円	340,472	340,472	340,472	50,472	50,472
発行済株式総数	千株	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,514,957 優先株式 254,520	普通株式 2,324,118 優先株式 127,520	普通株式 2,324,118 優先株式 29,520
純資産額	百万円	919,155	1,023,423	1,212,102	1,177,184	1,071,955
総資産額	百万円	1,260,278	1,350,339	1,519,857	1,561,549	1,458,116
1株当たり純資産額	円	21.89	64.64	142.10	260.24	299.47
1株当たり 配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一回 優先株式 23.56 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第1種第一回 優先株式 — 第2種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —)	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一回 優先株式 21.38 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —)	普通株式 12.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一回 優先株式 21.04 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —)	普通株式 15.00 丙種第一回 優先株式 68.00 己種第一回 優先株式 185.00 第3種第一回 優先株式 19.02 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第3種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —)	普通株式 17.00 丙種第一回 優先株式 54.40 己種第一回 優先株式 148.00 第4種 優先株式 992.50 第5種 優先株式 918.75 第6種 優先株式 1,237.50 (普通株式 — 丙種第一回 優先株式 — 己種第一回 優先株式 — 第4種 優先株式 — 第5種 優先株式 — 第6種 優先株式 —)

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△25.17	54.74	90.43	187.34	50.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	39.54	62.32	134.28	46.75
自己資本比率	%	72.93	75.79	79.75	75.38	73.51
自己資本利益率	%	2.00	15.56	21.27	37.28	10.82
株価収益率	倍	—	6.96	5.39	2.66	11.89
配当性向	%	—	21.92	13.26	8.00	33.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	536 [8]	533 [3]	533 [2]	603 [1]	643 [2]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、第11期(2012年3月)から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期(2011年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、第10期(2011年3月)は1株当たり当期純損失金額であることから、記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

5 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 第13期(2014年3月)及び第14期(2015年3月)の1株当たり配当額において、丙種第一回優先株式及び己種第一回優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を配当原資として、丙種第一回優先株式については1株当たり1,000円、己種第一回優先株式については1株当たり2,500円の特別優先配当を行っております。

2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコル S.A. (フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済。

3 【事業の内容】

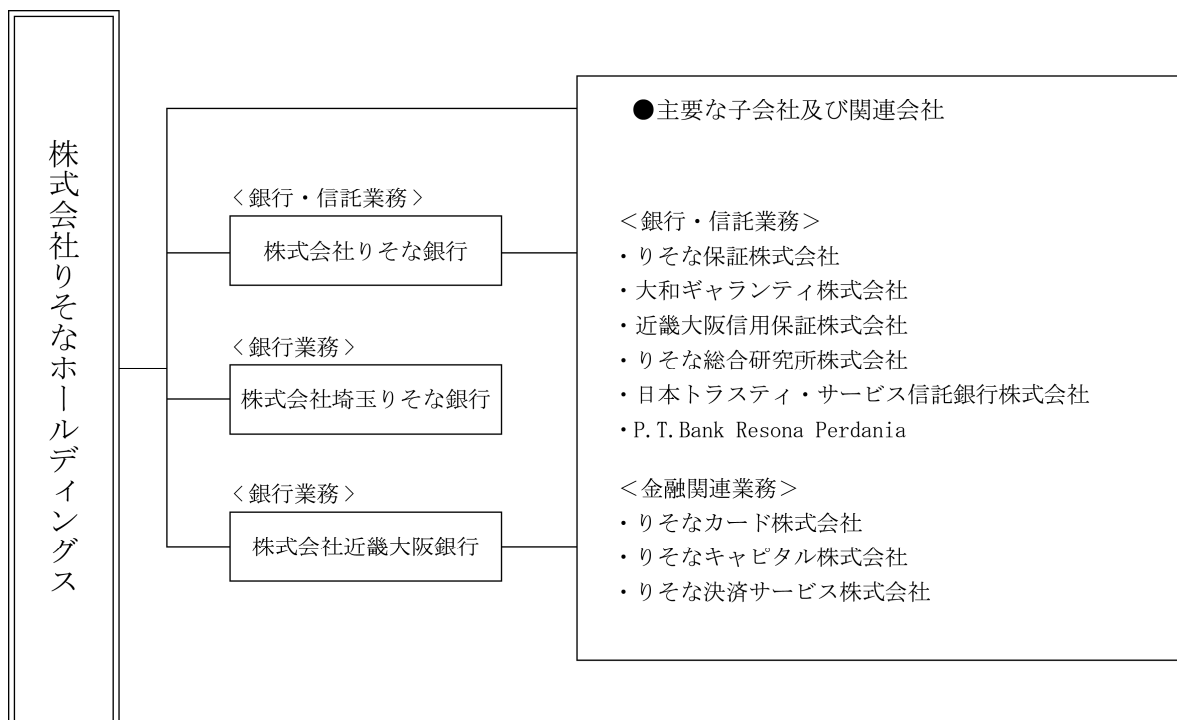
当社は、完全子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、重要な関係会社の異動はなく、当連結会計年度末における当社グループの連結会社数は、国内連結子会社11社、海外連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社となっております。

これらのグループ会社は、銀行信託業務のほか、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当社グループの事業系統図]



(注)当社グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。このため、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	3 (3)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に の物を 建部 一賃 貸	—
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1, 2, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	3 (3)	—	経営管理 金銭貸借 関係	当社に の物を 建部 一賃 貸	—
株式会社 近畿大阪銀行 (注) 1	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0	2 (2)	—	経営管理 金銭貸借 関係	—	—
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0 (49.0)	1	—	経営管理	—	—
大和ギャランティ 株式会社 (注) 1	大阪市 中央区	6,000	信用保証	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
近畿大阪信用保証 株式会社 (注) 1	大阪市 中央区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
りそな決済サービス 株式会社	東京都 中央区	1,000	ファク タ リ ン グ	100.0	1	—	経営管理	—	—
りそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジ ット カ ー ド、 信用保証	77.5	2	—	経営管理	—	—
りそなキャピタル 株式会社 (注) 1	東京都 中央区	5,049	ベン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティ ン グ	100.0	1	—	経営管理	—	—
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 台東区	60	事務等受 託、有料 職業紹介	100.0	2	—	経営管理 有料職業 紹介関係	—	—
P. T. Bank Resona Perdania (注) 7	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	43.4 (43.4)	—	—	—	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
TD Consulting Co., Limited (注) 7	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサル ティ ン グ	49.0 (49.0)	—	—	—	—	—
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイ ナ ン ス	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3 (33.3)	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、りそな保証株式会社、大和ギャランティ株式会社、近畿大阪信用保証株式会社、りそなキャピタル株式会社、Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limitedの8社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行であります。
なお、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2015年3月31日現在

従業員数(人)	16,436 [11,917]
---------	--------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,938人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2015年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
643 [2]	45.0	20.3	9,551

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他4社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
なお、嘱託及び臨時従業員は2人です。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
- 4 平均年間給与は、2015年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。
- 5 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で、個人消費や設備投資が落ち込み、2015年10月に予定されていた消費税率の引き上げが1年半先送りされました。一方で10-12月の実質GDP成長率は3四半期振りに前期比プラス圏を回復し、円安を背景に製造業を中心に企業収益が改善される中、春闘では賃上げが実施されるなど、先行きに対して前向きな動きも見受けられました。

米国経済は、冬場には寒波の影響で弱さも見受けられましたが、個人消費を中心に堅調に推移しました。また、労働市場では失業率が低下へと向かいました。欧州経済は秋口以降、中核国であるドイツを中心に改善の動きが出始めました。中国経済は、2014年の実質GDP成長率が政府目標を下回り、2015年の成長率目標が引き下げられました。

金融市場では、日本銀行の10月末の追加金融緩和を背景に外国為替市場で円安が進み、日経平均は年度末にかけて1万9,700円台まで上昇する局面もみられました。米国株も、10月のFOMC（連邦公開市場委員会）で量的緩和を終了した後も、諸外国の金融緩和の実施を背景に、高値を試す展開となりました。一方、国内長期金利は年明け以降不安定な動きが続きましたが、日本銀行による「量的・質的金融緩和」を支えに低水準で推移しました。

（経営方針）

当グループは、これまでの約10年間の取組みを再確認するとともに、様々な事業環境変化への対応を強化すべく、2015年2月に、“2018年3月末までを新たな計画期間とする健全化計画”（中期経営計画）を公表しました。本計画においては、公的資金完済後を見据え、次なる10年に向けた「攻めの経営へのマインドチェンジ」を図るとともに、改めて中長期的な成長への決意とその方向性をお示ししております。

グループの持続的成長をより確かなものとすべく、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を崩すことなく、「戦略事業領域の深掘り」と「新たな収益機会創出への挑戦」を基本シナリオとするビジネス戦略を展開するとともに、事業環境の変化等を見据えた新たな改革の取組みとして、4つの基盤戦略を進めてまいります。

グループが強みとする地域・リテールを中核とし、信託・不動産機能等を活かした“ソリューション”を柱とした差別化戦略のさらなる高度化に努めてまいります。加えて、マーケティングを機軸としたお客さま接点の改革としてのオムニチャネル構想の実現に努めるとともに、戦略投資やアライアンス等を含めたグループの3つのオープンプラットフォームの拡充を通じ、地域リテール戦略のさらなる進化を目指してまいります。

こうした取組みを通じ、“際立つ”リテール金融サービスを実現することで、新たなお客さま価値の創造を目指してまいります。また、これからも中堅・中小企業、個人のお客さまに寄り添い、進化と変革を続けることで、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo.1」を目指してまいります。

（公的資金の完済について）

当グループは、公的資金による資本増強を真摯に受け止め、早期の経営の健全化を実現するとともに、国民経済にとって真に価値ある金融グループに生まれ変わるべく、ガバナンス改革やお客さま本位のサービス改革、抜本的な財務改革を中心としたりそな改革等に、グループをあげて取り組んでまいりました。

まず、公的資金の注入のため預金保険機構に引き受けていただいていた第3種第一回優先株式の全てについて、2014年7月25日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づき、同月30日付で取得及びその消却が完了し、預金保険法に基づく公的資金1,960億円（注入額ベース、取得額ベースでは2,349億円）の返済を実施いたしました。

本返済をもって、預金保険法に基づく公的資金（総額1兆9,600億円）の返済が終了しました。

残る早期健全化法に基づく優先株式（2015年3月31日現在の要返済額、1,280億円、2015年6月4日に実施した特別優先配当後の要返済額、960億円）につきましては、今般、2015年6月開催の第14期定時株主総会における承認決議を得て、同年6月25日に一括繰上返済を実施いたしました。

本返済をもって、当社に注入されていたすべての公的資金について、その返済が終了いたしました。

(新たな資本政策について)

当グループの資本政策における最優先課題であった公的資金の完済（2015年6月25日に完済しております）等を踏まえ、2015年2月27日付けで、今後の当グループの持続的成長を支える新たな資本政策の基本的な考え方を公表いたしました。

(a) 自己資本比率の目標水準

・公的資金完済後の中長期的な自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）で8.0%を安定的に上回る水準を目指すこととし、目標水準の早期達成を目指してまいります。

- ① 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- ② 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- ③ 戦略的投資機会への機動的な対応や自己資本規制強化の可能性に備えた資本余力の確保

・また、公的資金完済後においても資本効率を重視した運営に努め、引き続き10%を上回るROEの水準を目指してまいります。

・なお、2015年3月末の普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）は7.07%、ROEは18.89%となりました。

$$\text{算出式：ROE} = (\text{当期純利益} - \text{優先株式年間配当相当額}) / \{ (\text{期首株主資本合計} - \text{期首優先株式払込総額} + \text{期末株主資本合計} - \text{期末優先株式払込総額}) / 2 \} \times 100$$

(b) 自己資本の質的・量的強化に向けた取組み

・今般、自己資本の質的・量的強化を目指すべく、資本の実質的交換（キャピタル・エクステンジ）等を通じ、既存の自己資本構成の見直しを実施いたします。

・なお、本取組みを通じ、国内基準における自己資本比率及び国際統一基準における普通株式等Tier1比率については、ともに増加する見込みです。

・具体的には、2015年3月に自己株式の処分（第三者割当）（865億円）（注1）を実施しており、当社が発行する社債型優先株式2,380億円のうち、既に取得条項の行使が可能となっている第4種優先株式630億円について、公的資金完済後速やかに、関係当局による承認を前提として取得いたします（注2）。

・なお、本取組みを通じ、国内基準における自己資本比率及び国際統一基準における普通株式等Tier1比率については、ともに増加する見込みです。

（注1） 第三者割当先は、第一生命保険株式会社及び日本生命保険相互会社であります。

（注2） 資本の実質的交換等により、以下の効果が見込めます。

① 自己資本の増加

国内基準においては、自己資本の額が235億円（※）、国際統一基準においては、普通株式等Tier1の額が865億円増加します。

（※）取得条項に基づく取得を実施した場合において、当社定款第19条第1項に基づき支払うことが必要となる経過配当相当額（詳細は、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況]をご参照ください。）は考慮していない金額です。

② 普通株主帰属利益の増加

2015年度以降の優先配当負担が年間43億円減少（うち、第4種優先株式分が25億円、早期健全化法優先株式が18億円）します。

・また、残る社債型優先株式1,750億円につきましても、自己資本の質的向上の一環として、経営環境や財務状況等を踏まえつつ、中長期的な時間軸のなかで、（その他利益）剰余金の蓄積により、取得を検討してまいります。

(c) 配当方針

・当社の普通株式に対する年間配当については、早期健全化法優先株式の繰上返済及び資本の実質的交換（キャピタル・エクステンジ）による2015年度以降の優先配当負担減少を先取りする形で、2014年度末に係る配当（期末配当）より、年間15円（1株当たり）から2円増配（約13%の増配）し、年間17円（1株当たり）としました。

・2015年度以降の配当については、自己資本比率目標の早期達成に向け内部留保の蓄積を通じた自己資本の充実にも努めていく考えであり、当面は安定配当を継続する方針です。

・なお、第4種優先株式取得後に残存する社債型優先株式1,750億円の取得を実施した際には優先配当負担の減少が見込まれることから、事業環境や財務状況等も勘案しつつ、普通配当の増額について検討してまいります。

・また、当社はこれまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、2015年度以降は、株主の皆さまへの利益還元を機会を充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施してまいります。

(d) 株主優待制度の導入

- ・個人株主の皆さまに対する当社株式の魅力を高め、多くの方々に長期間当社株式を保有していただくこと等を目的として、株主優待制度を導入いたしました。

(業績)

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

連結粗利益は、預貸金利回り差の縮小等により資金利益は減益となったものの、金融商品販売や不動産仲介を中心とする役員取引等利益や債券関係損益が増益となったことなどにより、前連結会計年度比239億円増加し6,324億円となりました。また、消費税率上げの影響等により営業経費が増加したものの、株式等関係損益が好調であったこと、与信費用が引続き戻入益を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比141億円増加して3,262億円となりました。法人税率引下げに伴う繰延税金資産取崩しの影響等により税金費用が増加した結果、当期純利益は2,114億円（前連結会計年度比△91億円）となりました。

なお、1株当たり当期純利益は91円7銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ銀行からの受取配当金の減少等により前期比3,251億円減少して1,283億円、経常利益は前期比3,232億円減少して1,213億円、当期純利益は前期比3,237億円減少して1,217億円となりました。

財政状態については、連結総資産が前連結会計年度末比1兆8,671億円増加して46兆5,865億円となりました。

資産の部では、有価証券が前連結会計年度末比1兆8,342億円減少して6兆8,642億円になりましたが、貸出金は前連結会計年度末比7,856億円増加して27兆4,872億円になりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比9,669億円増加して36兆7,128億円になりました。純資産の部では、当期純利益の計上等により前連結会計年度末比1,869億円増加して2兆1,433億円となりました。また、信託財産残高は前連結会計年度末比6,108億円増加して24兆5,266億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産は、690円66銭となっております。

連結自己資本比率（国内基準）は13.46%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比5億円減少し2,591億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比7億円減少し868億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比19億円減少し2,820億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比60億円減少し1,509億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比274億円増加し793億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比259億円増加し689億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆1,397億円収入が減少して1兆1,034億円の収入となりました。これは主として借入金の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆130億円収入が増加して2兆3,282億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が増加したためであります。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,904億円支出が減少して2,901億円の支出となりました。これは主として自己株式の取得による支出が減少したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ3兆1,416億円増加して9兆4,563億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は4,181億円、海外は148億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、4,259億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ227億円、52億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では1,464億円、320億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	423,719	12,239	5,947	430,011
	当連結会計年度	418,100	14,880	6,992	425,988
うち資金運用収益	前連結会計年度	467,498	14,341	9,007	472,832
	当連結会計年度	459,848	17,867	11,060	466,655
うち資金調達費用	前連結会計年度	43,778	2,101	3,059	42,820
	当連結会計年度	41,748	2,986	4,068	40,666
信託報酬	前連結会計年度	23,748	—	—	23,748
	当連結会計年度	22,776	—	—	22,776
役務取引等収支	前連結会計年度	134,954	88	△0	135,044
	当連結会計年度	146,334	101	△4	146,441
うち役務取引等収益	前連結会計年度	188,945	302	38	189,209
	当連結会計年度	200,689	364	23	201,031
うち役務取引等費用	前連結会計年度	53,990	214	39	54,165
	当連結会計年度	54,354	262	27	54,590
特定取引収支	前連結会計年度	△916	—	—	△916
	当連結会計年度	5,221	—	—	5,221
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,338	—	—	1,338
	当連結会計年度	5,973	—	—	5,973
うち特定取引費用	前連結会計年度	2,254	—	—	2,254
	当連結会計年度	752	—	—	752
その他業務収支	前連結会計年度	19,489	1,146	—	20,635
	当連結会計年度	31,103	952	—	32,055
うちその他業務収益	前連結会計年度	32,939	1,146	—	34,085
	当連結会計年度	44,279	952	—	45,231
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,450	—	—	13,450
	当連結会計年度	13,176	—	—	13,176

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に41兆9,906億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は41兆7,560億円、海外は2,346億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に41兆6,317億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は41兆5,319億円、海外は998億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.10%、海外は7.61%、合計では1.11%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.10%、海外は2.99%、合計では0.09%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,930,961	467,498	1.17
	当連結会計年度	41,756,000	459,848	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	25,817,804	387,517	1.50
	当連結会計年度	26,216,388	366,278	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	9,688,666	54,906	0.56
	当連結会計年度	7,102,681	61,391	0.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	171,347	295	0.17
	当連結会計年度	119,455	341	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	57,126	62	0.10
	当連結会計年度	21,096	22	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,712,440	4,303	0.11
	当連結会計年度	7,764,772	8,293	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	39,544,491	43,778	0.11
	当連結会計年度	41,531,915	41,748	0.10
うち預金	前連結会計年度	34,463,141	17,185	0.04
	当連結会計年度	35,161,764	13,555	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,494,791	1,317	0.08
	当連結会計年度	2,115,099	1,825	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	372,150	656	0.17
	当連結会計年度	965,816	1,490	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	55,239	47	0.08
	当連結会計年度	92,922	79	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	473,376	546	0.11
	当連結会計年度	830,658	936	0.11
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,190,982	1,991	0.16
	当連結会計年度	825,342	1,688	0.20

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	225,610	14,341	6.35
	当連結会計年度	234,686	17,867	7.61
うち貸出金	前連結会計年度	80,503	5,209	6.47
	当連結会計年度	87,403	7,081	8.10
うち有価証券	前連結会計年度	125,976	8,621	6.84
	当連結会計年度	126,180	10,144	8.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,194	474	3.89
	当連結会計年度	9,018	589	6.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,612	14	0.54
	当連結会計年度	5,948	15	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	90,458	2,101	2.32
	当連結会計年度	99,820	2,986	2.99
うち預金	前連結会計年度	55,539	966	1.74
	当連結会計年度	57,221	1,297	2.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,863	32	1.13
	当連結会計年度	1,475	123	8.36
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	26,807	585	2.18
	当連結会計年度	37,141	1,146	3.08

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	40,156,572	156,581	39,999,991	481,839	9,007	472,832	1.18
	当連結会計年度	41,990,687	164,682	41,826,004	477,715	11,060	466,655	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	25,898,308	12,877	25,885,430	392,727	171	392,555	1.51
	当連結会計年度	26,303,792	21,469	26,282,322	373,359	268	373,090	1.41
うち有価証券	前連結会計年度	9,814,643	142,380	9,672,263	63,527	8,835	54,691	0.56
	当連結会計年度	7,228,861	142,761	7,086,100	71,535	10,792	60,743	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	183,541	1,261	182,280	770	—	770	0.42
	当連結会計年度	128,474	366	128,107	931	—	931	0.72
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	57,126	—	57,126	62	—	62	0.10
	当連結会計年度	21,096	—	21,096	22	—	22	0.10
うち預け金	前連結会計年度	3,715,052	—	3,715,052	4,317	0	4,317	0.11
	当連結会計年度	7,770,720	—	7,770,720	8,308	—	8,308	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	39,634,950	129,460	39,505,490	45,880	3,059	42,820	0.10
	当連結会計年度	41,631,736	150,835	41,480,900	44,735	4,068	40,666	0.09
うち預金	前連結会計年度	34,518,680	1,227	34,517,453	18,152	0	18,152	0.05
	当連結会計年度	35,218,986	385	35,218,600	14,852	0	14,851	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,494,791	—	1,494,791	1,317	—	1,317	0.08
	当連結会計年度	2,115,099	—	2,115,099	1,825	—	1,825	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	375,014	—	375,014	689	—	689	0.18
	当連結会計年度	967,292	—	967,292	1,613	—	1,613	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	55,239	—	55,239	47	—	47	0.08
	当連結会計年度	92,922	—	92,922	79	—	79	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	473,376	—	473,376	546	—	546	0.11
	当連結会計年度	830,658	—	830,658	936	—	936	0.11
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,217,789	13,310	1,204,479	2,577	154	2,422	0.20
	当連結会計年度	862,484	21,017	841,466	2,835	253	2,581	0.30

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は2,010億円、役務取引等費用合計は545億円となり、役務取引等収支合計では1,464億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	188,945	302	38	189,209
	当連結会計年度	200,689	364	23	201,031
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	36,259	40	—	36,300
	当連結会計年度	37,014	42	—	37,056
うち為替業務	前連結会計年度	35,110	257	—	35,367
	当連結会計年度	35,516	316	—	35,832
うち信託関連業務	前連結会計年度	17,738	—	—	17,738
	当連結会計年度	19,966	—	—	19,966
うち証券関連業務	前連結会計年度	39,535	—	—	39,535
	当連結会計年度	41,785	—	—	41,785
うち代理業務	前連結会計年度	12,349	—	—	12,349
	当連結会計年度	18,291	—	—	18,291
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,160	—	—	3,160
	当連結会計年度	3,082	—	—	3,082
うち保証業務	前連結会計年度	12,735	—	—	12,735
	当連結会計年度	12,741	—	—	12,741
役務取引等費用	前連結会計年度	53,990	214	39	54,165
	当連結会計年度	54,354	262	27	54,590
うち為替業務	前連結会計年度	8,820	—	—	8,820
	当連結会計年度	8,910	—	—	8,910

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は59億円、特定取引費用は7億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,338	—	—	1,338
	当連結会計年度	5,973	—	—	5,973
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	851	—	—	851
	当連結会計年度	1,124	—	—	1,124
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,495	—	—	4,495
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	486	—	—	486
	当連結会計年度	354	—	—	354
特定取引費用	前連結会計年度	2,254	—	—	2,254
	当連結会計年度	752	—	—	752
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	882	—	—	882
	当連結会計年度	752	—	—	752
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,372	—	—	1,372
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は5,896億円、特定取引負債は3,028億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	616,571	—	—	616,571
	当連結会計年度	589,687	—	—	589,687
うち商品有価証券	前連結会計年度	14,761	—	—	14,761
	当連結会計年度	13,275	—	—	13,275
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	326,595	—	—	326,595
	当連結会計年度	312,200	—	—	312,200
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	275,203	—	—	275,203
	当連結会計年度	264,211	—	—	264,211
特定取引負債	前連結会計年度	305,542	—	—	305,542
	当連結会計年度	302,869	—	—	302,869
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	305,542	—	—	305,542
	当連結会計年度	302,869	—	—	302,869
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	35,689,138	58,311	1,543	35,745,906
	当連結会計年度	36,650,255	62,595	—	36,712,851
うち流動性預金	前連結会計年度	23,208,911	31,060	—	23,239,972
	当連結会計年度	24,605,043	35,149	—	24,640,193
うち定期性預金	前連結会計年度	11,551,962	27,251	—	11,579,213
	当連結会計年度	10,986,846	27,445	—	11,014,292
うちその他	前連結会計年度	928,264	—	1,543	926,721
	当連結会計年度	1,058,365	—	—	1,058,365
譲渡性預金	前連結会計年度	1,949,860	—	—	1,949,860
	当連結会計年度	2,130,640	—	—	2,130,640
総合計	前連結会計年度	37,638,998	58,311	1,543	37,695,766
	当連結会計年度	38,780,895	62,595	—	38,843,491

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	26,618,798	100.00	27,386,212	100.00
製造業	2,657,249	9.98	2,753,286	10.05
農業, 林業	12,055	0.05	11,617	0.04
漁業	1,401	0.01	1,580	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,013	0.05	11,485	0.04
建設業	666,463	2.50	665,417	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	133,918	0.50	174,620	0.64
情報通信業	236,430	0.89	248,913	0.91
運輸業, 郵便業	503,263	1.89	526,158	1.92
卸売業, 小売業	2,498,999	9.39	2,493,866	9.11
金融業, 保険業	600,344	2.26	629,433	2.30
不動産業	2,832,254	10.64	3,121,831	11.40
物品賃貸業	313,222	1.18	352,412	1.29
各種サービス業	1,534,175	5.76	1,573,018	5.74
国, 地方公共団体	846,241	3.18	829,658	3.03
その他	13,770,767	51.72	13,992,912	51.09
海外及び特別国際金融取引勘定分	82,870	100.00	101,072	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	82,870	100.00	101,072	100.00
合計	26,701,668	—	27,487,284	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	12,883,360	48.39	13,095,425	47.81

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	7
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	7
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	6,162,864	—	—	6,162,864
	当連結会計年度	4,116,884	—	—	4,116,884
地方債	前連結会計年度	639,446	—	—	639,446
	当連結会計年度	616,459	—	—	616,459
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	913,841	—	—	913,841
	当連結会計年度	902,346	—	—	902,346
株式	前連結会計年度	711,015	—	—	711,015
	当連結会計年度	924,887	—	—	924,887
その他の証券	前連結会計年度	275,613	2,110	6,426	271,296
	当連結会計年度	307,838	2,666	6,869	303,634
合計	前連結会計年度	8,702,781	2,110	6,426	8,698,464
	当連結会計年度	6,868,415	2,666	6,869	6,864,211

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	43,862	0.18	36,695	0.15
有価証券	120	0.00	179	0.00
信託受益権	22,563,199	94.35	23,152,807	94.40
受託有価証券	7,895	0.03	11,339	0.04
金銭債権	297,118	1.24	251,995	1.03
有形固定資産	444,689	1.86	430,024	1.75
無形固定資産	2,004	0.01	1,554	0.01
その他債権	7,371	0.03	10,443	0.04
銀行勘定貸	533,844	2.23	617,622	2.52
現金預け金	15,701	0.07	13,956	0.06
合計	23,915,807	100.00	24,526,618	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,022,390	29.36	6,747,262	27.51
年金信託	3,696,076	15.46	3,465,103	14.13
財産形成給付信託	1,109	0.01	943	0.00
投資信託	11,786,070	49.28	12,979,070	52.92
金銭信託以外の金銭の信託	347,706	1.45	362,087	1.48
有価証券の信託	33,736	0.14	11,380	0.04
金銭債権の信託	317,816	1.33	270,907	1.10
土地及びその定着物の信託	119,752	0.50	112,221	0.46
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,810	0.01	—	—
包括信託	588,337	2.46	577,641	2.36
合計	23,915,807	100.00	24,526,618	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 580,919百万円

当連結会計年度末 448,713百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	19	0.04	17	0.05
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	33	0.08	27	0.08
卸売業, 小売業	77	0.18	63	0.17
金融業, 保険業	3,252	7.41	2,820	7.69
不動産業	1,052	2.40	846	2.31
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	8	0.02	8	0.02
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	39,417	89.87	32,910	89.68
合計	43,862	100.00	36,695	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	34,944	79.66	29,583	80.62

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	120	99.82	179	99.88
その他の証券	0	0.18	0	0.12
合計	120	100.00	179	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	43,862	7.85	36,695	5.76
有価証券	—	—	—	—
その他	514,693	92.15	600,769	94.24
資産計	558,555	100.00	637,464	100
元本	558,345	99.96	637,296	99.97
債権償却準備金	134	0.03	110	0.02
その他	76	0.01	58	0.01
負債計	558,555	100.00	637,464	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金43,862百万円のうち、延滞債権額は1,016百万円、貸出条件緩和債権額は7百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,024百万円であります。なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

当連結会計年度末 貸出金36,695百万円のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は690百万円、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円、貸出条件緩和債権額は6百万円あります。また、これらの債権額の合計額は733百万円あります。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2014年3月31日	2015年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	9	6
要管理債権	0	0
正常債権	428	359

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2015年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.46
2. 連結における自己資本の額	19,984
3. リスク・アセットの額	148,421
4. 連結総所要自己資本額	11,873

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、「リテールNo. 1」を目指すうえで、主に以下の項目に対処すべき課題として認識しております。

(1) ビジネス戦略

① 戦略事業領域の深掘り

「本業収益による持続的成長」を確かなものとすべく、地域・リテールを中核とし、信託・不動産機能等を活かした“ソリューション”を柱とする差別化戦略のさらなる高度化を通じた「戦略事業領域の深掘り」に取り組めます。

戦略事業領域における、「成長・再生・承継ソリューション」と「トータルライフソリューション」を展開してまいります。また、商業銀行としての事業基盤とフルラインの信託機能を併せ持つ「リテール×信託」の発展形として、グループ銀行全社で信託を標準装備し信託ソリューション提供力を強化する「りそなシームレス・スタイル」を新たに確立し、お客さまに高品質な信託サービスを提供してまいります。

また、首都圏・関西圏を中心に、様々な機能の連携・集約等、グループ運営体制の最適化を進め、地域営業力の強化を図り、多様化・高度化・複雑化するお客さまニーズに的確に対応してまいります。

さらに、お客さまの多様なニーズに多彩なソリューション提供を通じてお応えする「クロスセールス」を、「“グループ”クロスセールス」に進化させてまいります。

a. 「成長・再生・承継ソリューション」

貸出金利の低下により国内預貸金利益が減少傾向にある状況を打破し、法人ビジネスの強化を実現するため、営業スタイル（リレーション、ソリューション、スピード）の変革のもと、中堅・中小企業向け「成長・再生・承継ソリューション」の強化に取り組み、ソリューション提供等を通じた多面的な付加価値を提供することで、“中堅・中小企業取引No. 1の『りそな』”としてのブランドを確立してまいります。

b. 「トータルライフソリューション」

少子高齢化の進展、人口・富の都市集中等の事業環境変化のスピードが早く、個人のお客さまの金融ニーズについても多様化しているなか、お客さまの人生における様々なライフイベントやプランに応じ、資産形成や生活設計を金融面から総合的にサポートする「トータルライフソリューション」に取り組むことで、“個人取引No. 1の『りそな』”としてのブランドを確立してまいります。

② 新たな収益機会創出への挑戦

当グループの主要マーケットである「リテール」領域では、お客さまの金融行動の多様化等が進むなか、これまでのビジネスモデル・営業手法の延長線上では“お会いすることができない”お客さまが増えつつあり、このような変化に対応することで、新たなビジネスチャンスに繋がるものと認識しております。

次なる10年を見据え、ワンランク上の“際立つ”リテール金融サービスの追求と、旧来の銀行の枠組みを超えた新たなお客さま価値の創造を通じ、さらなる基盤拡充を目指してまいります。具体的には、マーケティングを機軸とするお客さま接点改革である「オムニチャネル構想の実現」や、戦略投資の強化等を通じた「オープンプラットフォームの拡充」を進めてまいります。

a. 「オムニチャネル構想の実現」

お客さまの金融行動や価値観にきめ細かく応え、質の高いリテール金融サービスを最適な場所・時間・チャネルで提供する「オムニチャネル構想の実現」に向けて、マーケティングの高度化や、「お客さまをよく知り」「お客さまに近付き」「お客さまと接する」新たな取り組みを通じた「バリューチェーンの再構築」、取引の「24時間365日化」を含めたサービス革新、ネットサービス拡充による対面チャネルと非対面チャネルとの有機的連携等の検討を進めてまいります。

b. 「オープンプラットフォームの拡充」

次なる10年を見据え、幅広い国内のお客さまに対しこれまでにないリテール金融サービスを提供すべく、リテール機能の強化に向けた「戦略投資」や、他の金融機関等との連携も含めた「アライアンスの拡大」等を通じて、「リテール基盤・機能」「信託・不動産・国際業務」「事務・システム」の3つの「オープンプラットフォーム」の一層の拡充に取組み、「リテールNo. 1」の金融サービスグループを目指してまいります。

(2) 基盤戦略

① サービス改革 Next Stage

常にお客さまの立場で発想する「サービス改革」にグループをあげて取組み、これまでも「17時まで営業」、「待ち時間ゼロ」等、業界の常識に縛られないお客さま本位の改革を進めてまいりました。

今後こうした取組みをさらに強化するとともに、取引の「24時間365日化」等一層革新的なサービスの実現に向けて、「サービス改革」を「Next Stage」に移行してまいります。

② オペレーション改革 3rd Stage

店頭事務改革や業務プロセス改革等これまでの改革ノウハウを結集した次なる「オペレーション改革」を「3rd Stage」と位置づけ、お客さま利便性の向上に繋がる新たな営業店の構築や、抜本的なコスト構造改革、バックオフィス体制の革新、事務のワンプラットフォーム体制の構築等、“さらに先を行く”改革に移行してまいります。

③ 次世代人材マネジメントへの進化

事業部門や法人格の制約を超え、人的資源配分の最適化に向けた「グループベースの人材マネジメント」への革新を図っていくことで、「攻めの経営」に向けたシフトチェンジを実現させてまいります。

高度な教育支援システムの整備や、「ダイバーシティマネジメント」のコンセプトをさらに発展させた人事制度全般の再構築を行います。

④ キャピタルマネジメントの進化

小口分散化された貸出金ポートフォリオ、安定した預金調達基盤、強固なリスク管理態勢の構築により、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

こうした取組みの一環として、リスク・リターンの高次元でのバランス確保の実現や、着実な利益の計上、資本の蓄積、金融規制・ルール等への対応等を図ることで「キャピタルマネジメントの進化」を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社グループは、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 融資先の業況悪化等

当社グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当社グループでは、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当社グループに対する影響は軽微であります。

② 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社グループが自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③ 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

④ 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

⑤ 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当社グループの融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に関するリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社グループの業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、市場金利が上昇した場合には当社グループが保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社グループは、資産・負債及び純資産の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建て資産・負債及び純資産は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を排除するために、株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社グループは、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、グループの各銀行は各々の規模・特性に応じて、流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社グループは、これまでのガバナンス改革、お客さま本位のサービス改革、財務改革等を中心としたりそな改革をベースとして、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を崩すことなく、「戦略事業領域の深掘り」と「新たな収益機会創出への挑戦」を基本シナリオとするビジネス戦略を展開することで、「リテールNo. 1」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和の進展や金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社グループが競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社グループは、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo. 1」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループが当初想定した通りの収益が上らない可能性があり、その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社ごとのビジネス戦略やグループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社及び当社の国内銀行子会社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付に関するリスク

当社及び当社の国内銀行子会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び当社の国内銀行子会社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得に関して合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社グループの業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)退職給付債務に関するリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異及び過去勤務費用等の発生により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)信託業務に関するリスク

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補填契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補填のための支払に係る損失を計上する必要があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、りそな銀行が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・内部不正等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)システム障害等の発生に伴うリスク

当社グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)情報漏えいに伴うリスク

当社グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(16)外部委託に伴うリスク

当社グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先が委託業務遂行に支障をきたした場合やお客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社グループは、銀行子会社及び関連事業を営む子会社において、多数のキャッシュカード及びクレジットカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、当社の国内銀行子会社においてはインターネットバンキングサービスを提供しており、ウィルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

また、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを推進するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化に向けた本人確認の徹底や取引時確認等の強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令違反等の発生に伴うリスク

当社グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社グループではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在係属中の訴訟案件としては、当社の銀行子会社であるりそな銀行が資金を受託している年金信託について、委託者兼受益者である年金基金より損害賠償請求訴訟を提起されております。また、同社が受託している年金特定信託について、委託者兼受益者である年金基金より損失填補請求等の訴訟を提起されております。

(21) 人材を確保できないリスク

当社グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 風説・風評の流布に関するリスク

当社グループは、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当社グループに係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 持株会社のリスク

当社が国内銀行子会社及び関連事業を営む子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

(24) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当社グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社グループの業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、当社は2009年3月期から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

当社グループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は預金保険機構との間で、当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく公的資金の総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該早期健全化法に基づく優先株式に係る特別優先配当によって行うこと等を内容とする「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」（2013年6月21日付）を締結しております。

預金保険機構との間で締結した当該契約の概要は、「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「② 発行済株式」の脚注4及び同脚注7に記載のとおりであります。

なお、2015年6月25日に公的資金を完済いたしましたので、本契約はその定めにより失効しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、預貸金利回り差の縮小等により資金利益は減益となったものの、金融商品販売や不動産仲介を中心とする役務取引等利益や債券関係損益が増益となったことなどにより、前連結会計年度比239億円増加し6,324億円となりました。
- ・また、消費税率引上げの影響等により営業経費が増加したものの、株式等関係損益が好調であったこと、与信費用が引続き戻入益を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比141億円増加して3,262億円となりました。法人税率引下げに伴う繰延税金資産取崩しの影響等により税金費用が増加した結果、当期純利益は2,114億円（前連結会計年度比△91億円）となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比520億円減少し4,323億円となり、不良債権比率1.51%（いずれも傘下銀行単体合算、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は13.46%となりました。

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	6,085	6,324	239
うち資金利益	4,300	4,259	△40
うち信託報酬	237	227	△9
うち役務取引等利益	1,350	1,464	113
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
営業経費	△3,484	△3,577	△92
臨時損益	521	586	64
うち株式等関係損益	226	445	219
うち不良債権処理額	△232	△191	41
うち与信費用戻入額	497	414	△82
経常利益	3,121	3,333	211
特別利益	29	1	△28
特別損失	△30	△71	△41
税金等調整前当期純利益	3,120	3,262	141
法人税、住民税及び事業税	△328	△454	△125
法人税等調整額	△517	△634	△116
少数株主利益	△68	△59	9
当期純利益	2,206	2,114	△91
与信費用総額	264	223	△41

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前連結会計年度比40億円減少し、4,259億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比9億円減少し、227億円となりました。
- ・役員取引等利益は、金融商品販売や不動産仲介の手数料収入が増加したこと等により、前連結会計年度比113億円増加し1,464億円となりました。
- ・債券関係損益（先物等含む）は前連結会計年度比123億円増加し、以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比239億円増加し、6,324億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、厳格な経費運営を継続しましたが、消費税率引上げの影響等により、前連結会計年度比92億円増加し3,577億円となりました。
- ・なお、臨時処理分を除いた2015年3月期の傘下銀行単体合算の経費についても、前事業年度比26億円増加しております。

経費の内訳 [傘下銀行単体合算]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△3,326	59.90%	△3,353	57.76%	△26	△2.13%
うち人件費	△1,334	24.02%	△1,352	23.30%	△18	△0.72%
うち物件費	△1,834	33.03%	△1,812	31.22%	22	△1.81%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	5,552	100.00%	5,804	100.00%	251	—

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、ETFの売却益が増加したこと等から前連結会計年度比219億円増加し、445億円の利益となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比9億円減少し3,309億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	226	445	219
株式等売却益	318	474	155
株式等売却損	△88	△21	66
株式等償却	△3	△6	△3
投資損失引当金純繰入額	0	0	0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,319	3,309	△9
時価ベース	6,491	8,709	2,218

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金が引き続き戻入益となったことや、不良債権新規発生額が低水準で推移したこと等により、223億円の戻入益（前連結会計年度比△41億円）となりました。
- ・また、傘下銀行3行合算の当事業年度末における開示債権額は4,323億円、不良債権比率は1.51%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	264	223	△41
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	381	300	△81
貸出金償却	△239	△177	61
個別貸倒引当金純繰入額	△89	△23	65
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	6	△13	△20
償却債権取立益	205	138	△67

金融再生法基準開示債権 [3行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	591	606	15
危険債権	3,107	2,656	△451
要管理債権	1,144	1,059	△84
小計 A	4,843	4,323	△520
正常債権 B	272,226	280,704	8,478
合計 A + B	277,070	285,027	7,957
不良債権比率(注2)	1.74%	1.51%	△0.23%

(注1) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(注2) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、3期連続で増加し、前連結会計年度末比7,856億円増加の27兆4,872億円となりました。
- ・住宅ローン残高（傘下銀行単体合算）は、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を継続したこと等により、前事業年度末比2,120億円増加して13兆954億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆7,532億円、卸売業、小売業が2兆4,938億円、不動産業が3兆1,218億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高（未残）	267,016	274,872	7,856
うち住宅ローン残高（注）	128,833	130,954	2,120

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	6,466	5,800	△666
破綻先債権	82	68	△14
延滞債権	3,701	3,355	△346
3ヵ月以上延滞債権	37	14	△23
貸出条件緩和債権	2,645	2,362	△283
リスク管理債権／貸出金残高（未残）	2.42%	2.11%	△0.31%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	266,187	273,862	7,674
うち製造業	26,572	27,532	960
うち建設業	6,664	6,654	△10
うち卸売業、小売業	24,989	24,938	△51
うち金融業、保険業	6,003	6,294	290
うち不動産業	28,322	31,218	2,895
うち各種サービス業	15,341	15,730	388
うち住宅ローン	128,833	130,954	2,120
海外及び特別国際金融取引勘定分	828	1,010	182

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比1兆8,342億円減少して、6兆8,642億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比2,404億円増加し、5,736億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	61,628	41,168	△20,459
地方債	6,394	6,164	△229
社債	9,138	9,023	△114
株式	7,110	9,248	2,138
その他の証券	2,712	3,036	323
合計	86,984	68,642	△18,342

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	3,171	5,399	2,227
債券	118	129	10
国債	8	36	27
地方債	52	36	△16
社債	57	56	△1
その他	42	207	165
合計	3,332	5,736	2,404

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比1,234億円減少して51億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	2,390	1,736	△653
うち有価証券償却否認額	7,800	7,037	△763
うち貸倒引当金等(注)	1,866	1,201	△664
うち税務上の繰越欠損金	239	191	△47
うち評価性引当額	△8,869	△7,884	984
繰延税金負債合計	△1,103	△1,684	△581
うちその他有価証券評価差額金	△808	△1,425	△617
うち繰延ヘッジ利益	△156	△158	△1
うち退職給付信託設定益	△28	△25	2
繰延税金資産の純額	1,286	51	△1,234

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、個人預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比9,669億円増加して36兆7,128億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,807億円増加して2兆1,306億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	357,459	367,128	9,669
うち国内個人預金 (注)	236,605	241,869	5,264
うち国内法人預金 (注)	101,327	105,126	3,798
譲渡性預金	19,498	21,306	1,807

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、当期純利益の計上等により前連結会計年度末比1,869億円増加して2兆1,433億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	19,564	21,433	1,869
うち資本金	504	504	—
うち資本剰余金	4,092	1,459	△2,633
うち利益剰余金	11,697	13,358	1,660
うちその他有価証券評価差額金	2,441	4,230	1,789
うち繰延ヘッジ損益	281	331	50
うち土地再評価差額金	412	434	22
うち退職給付に係る調整累計額	△359	△491	△131

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆1,397億円収入が減少して1兆1,034億円の収入となりました。これは主として借入金の減少によるものであります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆130億円収入が増加して2兆3,282億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が増加したためであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,904億円支出が減少して2,901億円の支出となりました。これは主として自己株式の取得による支出が減少したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ3兆1,416億円増加して9兆4,563億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,432	11,034	△11,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,151	23,282	10,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,805	△2,901	1,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,779	31,416	—
現金及び現金同等物の期首残高	32,367	63,147	—
現金及び現金同等物の期末残高	63,147	94,563	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、リテール分野に経営資源を集中していく中で、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な改革を行っております。

お客さま満足度の向上に向け、利便性・信頼性の向上とローコスト化を両立させるオペレーション改革をさらに推進した結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は270億円になりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2015年3月31日現在)

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (—)	1,234	343	—	35	1,613	54
	東京営業部 他176店	関東	店舗	68,328 (4,104)	68,865	19,400	—	2,817	91,083	4,699
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (—)	961	343	—	28	1,333	45
	名古屋支店 他6店	東海	店舗	2,059 (—)	3,030	860	—	60	3,952	224
	大阪営業部 他153店	近畿	店舗	60,268 (3,343)	39,659	23,046	—	1,773	64,480	4,134
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	802 (—)	307	272	—	61	641	109
	栃木システム センター他	栃木県他	事務・ システム センター	40,184 (249)	14,724	12,747	654	453	28,579	—
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・ 寮・厚生 施設	536 (—)	97	203	—	0	301	—
東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	15,511 (739)	4,988	10,159	6,402	1,308	22,857	—	
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	123,794 (5,174)	30,569	22,454	17	1,865	54,907	3,107
	東京支店	東京都	店舗	—	—	15	—	2	18	54
	その他	埼玉県他	その他	2,167 (—)	1,017	302	—	355	1,674	—

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 近畿大阪 銀行	名古屋支店	東海	店舗	768 (—)	986	34	—	1	1,022	11
	本店 他120店	近畿	店舗	64,178 (1,871)	18,207	7,179	910	697	26,995	2,078
	南港施設	大阪市 住之江区	事務 センター	5,000 (—)	444	679	—	14	1,137	26
	その他	大阪市他	その他	752 (—)	515	124	13	199	852	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め21,797百万円であります。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所5ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備3,074ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所を含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備307ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店を含んでおります。
- 4 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備29ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行33,639百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,704百万円ならびに株式会社近畿大阪銀行341百万円を所有しております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店および営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	468
株式会社 埼玉りそな銀行	本店および営業店他	さいたま市 浦和区他	車両	—	241
株式会社 近畿大阪銀行	本店および営業店他	大阪市 中央区他	事務機器等	—	56

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	15,600	—	自己資金	2015年 4月	—
	枚方支店他	大阪府 枚方市	新築	店舗	1,585	2	自己資金	2014年 12月	2017年 7月
	外国為替 業務室	東京都 江東区	新設	本部施設 その他	136	5	自己資金	2014年 11月	2015年 5月
株式会社 近畿大阪銀行	本社	大阪市 中央区	改修	本部施設	983	321	自己資金	2014年 12月	2016年 5月
	本社	大阪市 中央区	改修	空調機 設備	107	—	リース	2014年 12月	2016年 5月
	各営業店	大阪市他	更改	現金自動 設備	247	—	自己資金	2015年 5月	2016年 11月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 電子計算機他の新設更改については、資産計上されない営業経費部分を含んでおります。

(2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 りそな銀行	本町センター	大阪市 中央区	本部施設 その他	2,528	2016年9月

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
丙種優先株式	12,000,000
己種優先株式	8,000,000
第3種優先株式	225,000,000
第4種優先株式	2,520,000
第5種優先株式	4,000,000
第6種優先株式	3,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注) 1
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注) 1
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注) 1
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注) 1
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注) 1
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注) 1
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注) 1
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注) 1
計	6,274,520,000

(注) 1 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

2 2015年6月19日開催の定時株主総会の決議により定款の変更が行われ、当社の発行可能株式総数は同日付で225,000,000株減少し、6,049,520,000株となりました。

当社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとなりました。

普通株式	6,000,000,000株
丙種優先株式	12,000,000株
己種優先株式	8,000,000株
第4種優先株式	2,520,000株
第5種優先株式	4,000,000株
第6種優先株式	3,000,000株
第一回第7種優先株式	10,000,000株
第二回第7種優先株式	10,000,000株
第三回第7種優先株式	10,000,000株
第四回第7種優先株式	10,000,000株
第一回第8種優先株式	10,000,000株
第二回第8種優先株式	10,000,000株
第三回第8種優先株式	10,000,000株
第四回第8種優先株式	10,000,000株

ただし、第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2015年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
丙種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	12,000,000	— (注)1	—	単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	8,000,000	— (注)1	—	単元株式数 100株 (注)2、6、7、8
第4種優先株式	2,520,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)2、9
第5種優先株式	4,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)2、10
第6種優先株式	3,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)2、11
計	2,353,638,091	2,333,638,091	—	—

(注) 1 2015年6月25日付で丙種第一回優先株式12,000,000株および己種第一回優先株式8,000,000株を取得し、同日そのすべてを消却しております。

2 「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく丙種第一回優先株式および己種第一回優先株式、ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するために発行した第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません(ただし、無配となった場合には議決権を有する)。

3 丙種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、丙種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、丙種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記5(4)④に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)

② 修正の頻度

1年に1度(2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年1月1日)

(3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 引換価額の下限

1,501円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

2015年6月25日付で丙種第一回優先株式12,000,000株の全部を取得・消却しておりますので、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式はありません。

(4) 当社の決定により、丙種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

4 丙種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、預金保険機構との間で、「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」(2013年6月21日付)を締結しており、その内容は下記(1)ないし(4)のとおりであります。

なお、2015年6月25日に公的資金を完済いたしましたので、本契約はその定めにより失効しております。

(1) 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく丙種優先株式および己種優先株式(以下、早期健全化法優先株式という。)に係る公的資金は総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。

(2) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め

特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

(3) 株式の売買に関する取り決め

早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。

(4) 取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし(取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない)。

5 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

① 丙種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金の額を控除した額とする。

丙種優先配当金の額は、丙種優先株式1株につき、以下の算式で定める(イ)と(ロ)の合計額とする。

(イ) 基本優先配当金

1株につき、以下の算式で定める額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する)

$$68円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：

当該優先配当の基準日までに支払われた丙種優先株式にかかる次の(ロ)の特別優先配当金(以下丙種優先株式にかかる特別優先配当金と総称する)の合計額

公的資金残額：

600億円

(ロ) 特別優先配当金

1株につき120億円を当該特別優先配当金の配当にかかる基準日における丙種優先株式の発行済株式総数で除した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)

② 非累積条項

ある事業年度において、丙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 丙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額(上記に定める基本優先配当金の額)の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき5,000円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

② 引換価額

引換価額は1,501円とする。

③ 引換価額の修正

引換価額は、2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年1月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が1,501円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

④ 引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

- (5) 取得条項
2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までに引換請求のなかった丙種優先株式は、その翌日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額(5,000円)を同日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨てる)となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、1,667円を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額(5,000円)を1,667円で除して得られる数の普通株式となる。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得
丙種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
丙種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、丙種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において丙種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において丙種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、丙種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丙種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 6 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記8(4)④に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
- ① 修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)
- ② 修正の頻度
1年に1度(2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年7月1日)
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- ① 引換価額の下限
3,240円
- ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
2015年6月25日付で己種第一回優先株式8,000,000株の全部を取得・消却しておりますので、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式はありません。
- (4) 当社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 7 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社は、預金保険機構との間で、「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」(2013年6月21日付)を締結しており、その内容は下記(1)ないし(4)のとおりであります。
- なお、2015年6月25日に公的資金を完済いたしましたので、本契約はその定めにより失効しております。
- (1) 公的資金の要返済残額に関する取り決め
当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく丙種優先株式および己種優先株式(以下、早期健全化法優先株式という。)に係る公的資金は総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。
- (2) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め
特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場

合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

- (3) 株式の売買に関する取り決め
早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。
- (4) 取得請求権の権利行使に関する取り決め
該当なし(取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない)。

8 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

① 己種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。

己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき、以下の算式で定める(イ)と(ロ)との合計額とする。

(イ) 基本優先配当金

1株につき、以下の算式で定める額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する)

$$185円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：

当該優先配当の基準日までに支払われた己種優先株式にかかる次の(ロ)の特別優先配当金(以下己種優先株式にかかる特別優先配当金と総称する)の合計額

公的資金残額：

1,000億円

(ロ) 特別優先配当金

1株につき200億円を当該特別優先配当金の配当にかかる基準日における己種優先株式の発行済株式総数で除した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)

② 非累積条項

ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金(上記に定める基本優先配当金の額)の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき12,500円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 引換価額

引換価額は3,240円とする。

③ 引換価額の修正

引換価額は、2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が3,240円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

④ 引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

- (5) 取得条項
2018年3月期にかかる定時株主総会の開催日までに引換請求のなかった己種優先株式は、その翌日をもって、己種優先株式1株の払込金相当額(12,500円)を同日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨てる)となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、3,598円を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(12,500円)を3,598円で除して得られる数の普通株式となる。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得
己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、己種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において己種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において己種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、己種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、己種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 9 第4種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第4種優先配当金
- ① 第4種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第4種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第4種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第4種優先中間配当金を支払ったときは、当該第4種優先中間配当金の額を控除した額とする。
第4種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当年率を乗じて算出した額を支払う。
配当年率は年3.970%(払込金相当額25,000円に対し992円50銭)とする。
- ② 非累積条項
ある事業年度において、第4種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第4種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
第4種優先株主に対しては、第4種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
- ④ 第4種優先中間配当金
中間配当を行うときは、第4種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第4種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第4種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、第4種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第4種優先株式1株につき25,000円を支払う。第4種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 株主との合意による優先株式の取得
第4種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (5) 取得条項
2013年8月31日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第4種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第4種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第4種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第4種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第4種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第4種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第4種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第4種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第4種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第4種優先配当金の全額を支払う旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第4種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

10 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第5種優先配当金

① 第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。

配当率率は年3.675% (払込金相当額25,000円に対し918円75銭)とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

11 第6種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第6種優先配当金

① 第6種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第6種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第6種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該第6種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第6種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。

配当率 \geq 年4.95% (払込金相当額25,000円に対し1,237円50銭)とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第6種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第6種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第6種優先株主に対しては、第6種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第6種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第6種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき25,000円を支払う。第6種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

丙種優先株式、己種優先株式、第4種優先株式、第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第6種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2016年12月8日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第6種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第6種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第6種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第6種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第6種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第6種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第6種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第6種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

丙種第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)	第14期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注)2015年6月25日付で、丙種第一回優先株式12,000,000株を取得し、同日そのすべてを消却しております。

己種第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)	第14期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注)2015年6月25日付で、己種第一回優先株式8,000,000株を取得し、同日そのすべてを消却しております。

第3種第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)	第14期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注)2014年7月30日付で、第3種第一回優先株式98,000,000株を取得し、同日そのすべてを消却しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年8月31日(注)1	△200,000	1,876,258	—	327,201	—	327,201
2011年1月31日(注)2	1,237,000	3,113,258	260,586	587,787	260,586	587,787
2011年1月31日(注)3	—	3,113,258	△260,586	327,201	△260,586	327,201
2011年2月18日(注)4	63,000	3,176,258	13,271	340,472	13,271	340,472
2011年3月11日(注)5	△406,780	2,769,477	—	340,472	—	340,472
2013年6月24日(注)6	—	2,769,477	320,000	660,472	—	340,472
2013年6月24日(注)7	—	2,769,477	△610,000	50,472	△290,000	50,472
2013年7月25日(注)8	△190,839	2,578,638	—	50,472	—	50,472
2014年2月6日(注)9	△127,000	2,451,638	—	50,472	—	50,472
2014年7月30日(注)10	△98,000	2,353,638	—	50,472	—	50,472

- (注) 1 自己株式(第1種第一回優先株式200,000千株)の消却
2 有償 一般募集(普通株式1,237,000千株)発行価格440円、発行価額421.32円、資本組入額210.66円
3 会社法第447条第3項および会社法第448条第3項の規定に基づく普通株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
4 有償 第三者割当(普通株式63,000千株)発行価格421.32円、資本組入額210.66円
5 自己株式(第1種第一回優先株式75,000千株、第2種第一回優先株式281,780千株、第3種第一回優先株式50,000千株)の消却
6 会社法第450条に基づく利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れ
7 会社法第447条および第448条に基づく資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
8 自己株式(普通株式190,839千株)の消却
9 自己株式(第3種第一回優先株式127,000千株)の消却
10 自己株式(第3種第一回優先株式98,000千株)の消却
11 2015年6月25日付で、自己株式(丙種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株)の消却を実施し、発行済株式総数の残高が2,333,638千株となっております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	13	124	88	10,322	707	245	262,525	274,024	—
所有株式数（単元）	1,258	6,488,950	1,159,607	1,412,000	10,515,385	6,793	3,647,849	23,231,842	933,891
所有株式数の割合（%）	0.01	27.93	4.99	6.08	45.26	0.03	15.70	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ9,420単元及び97株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれております。

3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、17,491名であります。

② 丙種第一回優先株式

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	120,000	—	—	—	120,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 己種第一回優先株式

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	80,000	—	—	—	80,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

④ 第4種優先株式

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	25,200	—	—	—	—	—	25,200	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

⑤ 第5種優先株式

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	40,000	—	—	—	—	—	40,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

⑥ 第6種優先株式

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数（単元）	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	129,241,900	5.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	80,303,000	3.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	67,488,195	2.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	66,999,700	2.84
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	42,238,073	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	41,858,302	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	40,408,813	1.71
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	39,883,700	1.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	33,974,100	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	28,889,612	1.22
計	—	571,285,395	24.27

所有議決権数別

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,252,419	5.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	803,030	3.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	669,997	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	654,881	2.82
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	422,380	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	418,583	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	404,088	1.74
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	398,837	1.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	339,741	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	288,896	1.24
計	—	5,652,852	24.34

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	丙種第一回優先株式 12,000,000 己種第一回優先株式 8,000,000 第4種優先株式 2,520,000 第5種優先株式 4,000,000 第6種優先株式 3,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 942,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,242,200	普通株式 23,222,422	株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 933,891	—	(注)3
発行済株式総数	2,353,638,091	—	—
総株主の議決権	—	23,222,422	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O P保有の株式5,057,000株(議決権50,570個)が含まれております。

2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	942,000	—	942,000	0.04
計	—	942,000	—	942,000	0.04

(注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数ではありません。

3 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が5,057,000株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

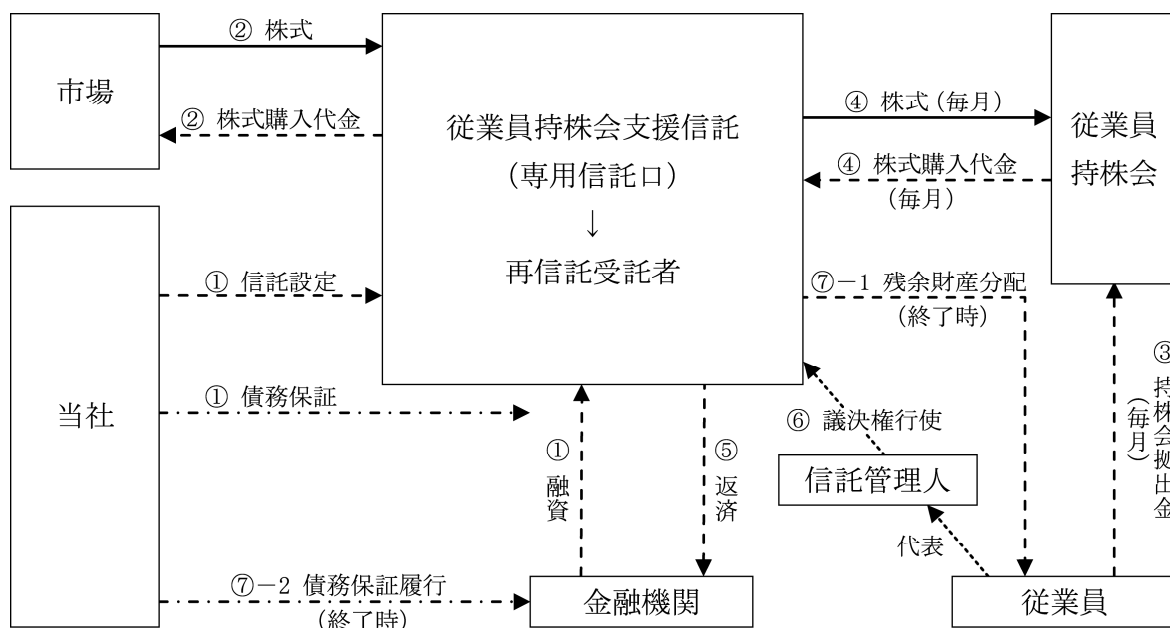
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時	①	当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
	②	専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時	③	従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
	④	従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
	⑤	専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
	⑥	専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使する
終了時	⑦-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 ⇒ 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	⑦-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 ⇒ 当社が金融機関に対して保証債務を履行

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

3,444百万円

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく優先株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2014年7月25日)での決議状況 (取得期間2014年7月25日 ~2014年7月30日)	第3種第一回優先株式	上限 98,000,000	上限 2,349
当事業年度前における取得自己株式	第3種第一回優先株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	第3種第一回優先株式	98,000,000	2,349
残存決議株式の総数及び価額の総額	第3種第一回優先株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第3種第一回優先株式	—	—
当期間における取得自己株式	第3種第一回優先株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	第3種第一回優先株式	—	—

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2015年5月12日)での決議状況 (取得期間2015年6月19日より1年間)	丙種第一回優先株式	12,000,000	360
	己種第一回優先株式	8,000,000	600
当事業年度前における取得自己株式	丙種第一回優先株式	—	—
	己種第一回優先株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	丙種第一回優先株式	—	—
	己種第一回優先株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	丙種第一回優先株式	—	—
	己種第一回優先株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	丙種第一回優先株式	—	—
	己種第一回優先株式	—	—
当期間における取得自己株式	丙種第一回優先株式	12,000,000	360
	己種第一回優先株式	8,000,000	600
提出日現在の未行使割合(%)	丙種第一回優先株式	—	—
	己種第一回優先株式	—	—

(注) 取締役会(2015年5月12日)の自己株式取得に関する決議内容のうち、上記以外の事項は次のとおりであります。

①2015年6月19日開催予定の定時株主総会において、早期健全化法優先株式(丙種第一回優先株式および己種第一回優先株式)の一括繰上返済に関する議案が承認可決されること、および、②国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できたことを条件として実施する。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	11,389	0
当期間における取得自己株式	普通株式	1,219	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	普通株式	130,000,000	865	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第3種第一回優先株式	98,000,000	2,349	—	—
	丙種第一回優先株式	—	—	12,000,000	360
	己種第一回優先株式	—	—	8,000,000	600
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	389	0	—	—
保有自己株式数	普通株式	942,097	—	943,316	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、E S O P信託が所有する株式数は含めておりません。

2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数および買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の普通株式に対する2014年度に係る年間配当については、早期健全化法優先株式の繰上返済及び資本の実質的交換（キャピタル・エクステンジ）による2015年度以降の優先配当負担減少を先取りする形で、2014年度末に係る配当（期末配当）を年間15円（1株当たり）から2円増配（約13%の増配）し、年間17円（1株当たり）としました。

2015年度以降の配当については、自己資本比率目標の早期達成に向け内部留保の蓄積を通じた自己資本の充実にも努めていく考えであり、当面は安定配当を継続する方針です。

なお、第4種優先株式取得後に残存する社債型優先株式1,750億円の取得を実施した際には優先配当負担の減少が見込まれることから、事業環境や財務状況等も勘案しつつ、普通配当の増額について検討してまいります。

また、当社はこれまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、2015年度以降は、株主の皆さまへの利益還元之机を充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施することにより、年2回の配当を実施してまいります。

なお、第14期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
2015年5月12日 取締役会決議	普通株式	39,493	普通株式	17.00
	丙種第一回優先株式	652	丙種第一回優先株式	54.40
	己種第一回優先株式	1,184	己種第一回優先株式	148.00
	第4種優先株式	2,501	第4種優先株式	992.50
	第5種優先株式	3,675	第5種優先株式	918.75
	第6種優先株式	3,712	第6種優先株式	1,237.50
	丙種第一回優先株式(注)	12,000	丙種第一回優先株式(注)	1,000.00
	己種第一回優先株式(注)	20,000	己種第一回優先株式(注)	2,500.00
		計	83,219	

(注)『公的資金完済プラン』に基づき実施する特別優先配当(なお、配当原資はその他資本剰余金とする)

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、定款に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。なお、基準日が当事業年度に属する優先配当金の1株当たり配当額は次のとおりであります。

丙種第一回優先株式	1株につき	54.40円
己種第一回優先株式	1株につき	148.00円
第4種優先株式	1株につき	992.50円
第5種優先株式	1株につき	918.75円
第6種優先株式	1株につき	1,237.50円
丙種第一回優先株式(特別優先配当金)	1株につき	1,000.00円
己種第一回優先株式(特別優先配当金)	1株につき	2,500.00円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	1,255	419	561	582	685.9
最低(円)	319	319	278	421	469.0

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高(円)	630.7	682.3	650.0	625.8	679.5	685.9
最低(円)	550.7	628.4	592.7	565.1	576.0	596.3

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されておりません。

5 【役員の状況】

男性17名 女性4名 (役員のうち女性の比率19%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
取締役兼代表執行役社長		東 和 浩	1957年4月25日生	1982年4月 2003年10月 2003年10月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年4月	埼玉銀行 入行 当社 執行役 財務部長 りそな銀行 執行役 企画部(財務)担当 りそな信託銀行 社外取締役 りそな銀行 常務執行役員 経営管理室担当 当社 取締役兼執行役副社長 同 取締役兼代表執行役副社長 りそな銀行 代表取締役副社長 兼執行役員 同 代表取締役社長 兼執行役員(現任) 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 30,900
取締役兼代表執行役	グループ戦略部担当兼購買戦略部担当	菅 哲 哉	1961年4月3日生	1984年4月 2008年4月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2013年6月	大和銀行 入行 りそな銀行 執行役員 大阪地域担当(市外北ブロック担当) 同 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担当) 同 常務執行役員 地域サポート部担当 同 常務執行役員 経営管理部担当 同 取締役兼執行役員 経営管理部担当(現任) 当社 代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 24,600
取締役兼代表執行役	人材サービス部担当	古 川 裕 二	1961年9月24日生	1984年4月 2009年3月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年4月 2014年4月 2014年6月	協和銀行 入行 りそな銀行 執行役員 経営管理部長兼経営管理部(特命)担当 同 執行役員 経営管理部担当 同 常務執行役員 年金営業部担当兼信託ビジネス部担当 同 代表取締役副社長兼執行役員 東日本担当統括兼首都圏地域担当 兼信託部門担当統括 当社 代表執行役 人材サービス部担当 りそな銀行 取締役兼執行役員 人材サービス部担当兼人材育成部担当(現任) 埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス部副担当(現任) 当社 取締役兼代表執行役 人材サービス部担当(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 12,800
取締役	監査委員会委員	磯 野 薫	1956年2月21日生	1978年4月 2000年10月 2004年4月 2004年4月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2010年6月	株式会社日本長期信用銀行 入行 株式会社新生銀行 市場リスク管理部長 りそな銀行 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 奈良銀行 社外取締役 近畿大阪銀行 社外取締役 当社 取締役 監査委員会委員長 同 取締役 監査委員会委員 (現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 18,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
社外取締役	指名委員会委員	大 菌 恵 美	1965年8月8日生	1988年4月 1992年9月 1997年3月 1998年3月 2000年4月 2002年10月 2004年6月 2006年6月 2010年4月 2011年6月 2012年5月 2012年6月	株式会社住友銀行 入行 ジョージ・ワシントン大学 経営大学院経営学修士取得 一橋大学大学院商学研究科 博士後期課程単位取得退学 同 博士(商学)取得 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 専任講師 同 助教授 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 りそな銀行 社外取締役 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授(現任) 当社 社外取締役 報酬委員会委員 株式会社ローソン 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 6,600
社外取締役	指名委員会委員長 報酬委員会委員	有 馬 利 男	1942年5月31日生	1967年4月 1992年1月 1996年1月 1996年4月 2002年6月 2006年10月 2007年6月 2007年6月 2008年6月 2011年3月 2011年6月 2011年6月 2011年10月 2012年6月 2012年11月	富士ゼロックス株式会社 入社 同 取締役 総合企画部 物流推進部及び開発事業推進部担当 同 常務取締役 総合企画部 総合事業計画部 開発計画部及び生産計画部担当 同 常務取締役 Xerox International Partners President & CEO 同 代表取締役社長(執行役員) 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士ゼロックス株式会社 取締役相談役 りそな銀行 社外取締役 富士ゼロックス株式会社 相談役特別顧問 キリンホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 富士重工工業株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員 一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事(現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員長(現任) 同 報酬委員会委員(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 8,600
社外取締役	監査委員会委員長	佐 貫 葉 子	1949年4月3日生	1981年4月 2001年11月 2003年6月 2007年6月 2009年4月 2011年6月 2012年6月 2015年6月	弁護士登録 NS総合法律事務所 所長(現任) 株式会社クラヤ三星堂(現 株式会社メディアパルホールディングス) 社外監査役 明治乳業株式会社 社外監査役 明治ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) りそな銀行 社外取締役 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 監査委員会委員長(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 6,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
社外取締役	報酬委員会委員長	浦野 光 人	1948年3月20日生	1971年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ) 入社 1997年4月 同 経営企画部長 1999年6月 同 取締役経営企画部長 2001年6月 同 代表取締役社長 2005年1月 株式会社ニチレイフーズ 代表取締役社長 2007年4月 同 取締役会長 2007年6月 株式会社ニチレイ 代表取締役会長 2008年5月 社団法人 日本冷凍食品協会(現 一般社団法人日本冷凍食品協会) 会長 2008年6月 新日鉱ホールディングス株式会社 社外監査役 2009年6月 三井不動産株式会社 社外取締役 2009年6月 株式会社日本システムディベロップメント(現 株式会社NSD) 社外監査役 2010年6月 JXホールディングス株式会社 社外監査役 2011年6月 横河電機株式会社 社外取締役(現任) 2013年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員 2013年6月 株式会社ニチレイ 相談役(現任) 2013年6月 HOYA株式会社 社外取締役(現任) 2014年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員長(現任) 2014年6月 株式会社日立物流 社外取締役(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 3,000
社外取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	松井 忠 三	1949年5月13日生	1973年6月 株式会社西友ストアー(現 合同会社西友)入社 1993年5月 株式会社良品計画 取締役 1997年5月 同 常務取締役 1999年3月 同 専務取締役 2001年1月 同 代表取締役社長 2001年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 取締役 2008年1月 株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 2009年5月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE) 代表取締役社長 2010年4月 株式会社T&T(現 株式会社松井オフィス)代表取締役社長(現任) 2013年6月 りそな銀行 社外取締役 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アダストリア) 社外取締役(現任) 2014年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任) 2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役(現任) 2015年5月 株式会社ネクステージ 社外取締役(現任) 2015年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
社外取締役	監査委員会委員	佐藤英彦	1945年4月25日生	1968年4月 警察庁 入庁 1986年8月 内閣法制局参事官 1992年4月 警視庁刑事部長 1995年2月 埼玉県警察本部長 1996年12月 警察庁刑事局長 1999年1月 大阪府警察本部長 2002年8月 警察庁長官 2004年8月 警察庁顧問 2005年2月 警察共済組合理事長 2011年6月 弁護士(第一東京弁護士会所属)(現任) 2011年6月 株式会社住生活グループ(現 株式会社LIXILグループ) 社外取締役兼監査委員会委員 2011年6月 大日本住友製薬株式会社 社外監査役 2013年6月 同 社外取締役(現任) 2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員兼監査委員会委員(現任) 2014年6月 りそな銀行 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式800
計						119,600

- (注) 1 大藪恵美、有馬利男、佐貫葉子、浦野光人、松井忠三及び佐藤英彦の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 執行役の状況
東和浩、菅哲哉及び古川裕二の取締役3名は執行役を兼務しております。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 4 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
執行役	グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当	池田 一 義	1957年1月14日生	1981年4月 埼玉銀行 入行 2004年4月 りそな銀行 執行役 コーポレートガバナンス事務局担当 2004年4月 当社 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当 2004年6月 近畿大阪銀行 社外取締役 2009年6月 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当 2009年6月 当社 執行役 オペレーション改革部担当兼購買戦略部担当兼IT企画部担当 2010年6月 埼玉りそな銀行 社外取締役 2011年6月 りそな銀行 取締役兼専務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当 2013年4月 埼玉りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 営業サポート本部長兼資金証券部担当 2014年4月 同 代表取締役社長(現任) 2014年4月 当社 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 35,000
執行役	グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当	中前 公 志	1961年1月30日生	1984年4月 近畿相互銀行 入行 2008年4月 近畿大阪銀行 執行役員 経営企画部長兼秘書室担当 2010年4月 同 取締役兼執行役員 経営企画部副担当(経営改革プロジェクト)兼財務部担当兼秘書室担当 2010年6月 同 取締役兼常務執行役員 経営企画部副担当(経営改革プロジェクト)兼財務部担当兼秘書室担当 2011年6月 同 取締役兼常務執行役員 経営企画部担当兼財務部担当 2012年4月 同 代表取締役兼専務執行役員 経営管理部担当 2012年4月 りそな銀行 社外取締役 2013年4月 近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員内部監査部担当(現任) 2013年4月 当社 執行役 グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 8,400
執行役	財務部担当	野村 眞	1961年9月19日生	1984年4月 埼玉銀行 入行 2009年6月 当社 執行役 財務部長 2010年5月 同 執行役 財務部長 兼グループ戦略部(ファイナンス・グループALM・IR)担当 2013年4月 埼玉りそな銀行 取締役(現任) 2013年4月 当社 執行役 財務部担当(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 12,000
執行役	市場企画部長兼市場企画部担当	吉本 敬 司	1961年7月13日生	1985年4月 埼玉銀行 入行 2007年10月 りそな銀行 総合資金部長 2009年6月 同 執行役員 総合資金部担当(現任) 2015年4月 当社 執行役 市場企画部長兼市場企画部担当(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 15,700
執行役	オペレーション改革部担当兼IT企画部担当	白鳥 哲 也	1959年6月13日生	1988年1月 協和銀行 入行 2009年6月 りそな銀行 執行役員 システム部長 2009年10月 当社 IT企画部長 2014年1月 同 執行役 IT企画部長兼グループ戦略部(新サービス等)担当 2014年4月 りそな銀行 常務執行役員 システム部副担当 2014年4月 当社 執行役 グループ戦略部(新サービス等)担当兼IT企画部副担当 2015年4月 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当(現任) 2015年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 オペレーション改革部副担当(現任) 2015年4月 当社 執行役 オペレーション改革部担当兼IT企画部担当(現任)	2015年6月19日から1年	普通株式 11,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役	内部監査部担当	宇野保範	1961年6月24日生	1984年4月 2008年4月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2014年4月	大和銀行 入行 りそな銀行 大阪営業第一部長 同 内部監査部長 同 執行役員 内部監査部担当(現任) 当社 執行役 内部監査部長 同 執行役 内部監査部長 兼内部監査部担当 同 執行役 内部監査部担当(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 7,500
執行役	コーポレートコミュニケーション部担当兼金融マーケティング研究所担当兼コーポレートガバナンス事務局担当兼グループ戦略部(オムニチャネル戦略室)副担当	増田賢一朗	1960年12月26日生	1984年4月 2005年8月 2009年10月 2010年6月 2011年6月 2011年6月 2013年4月 2013年4月 2015年4月	埼玉銀行 入行 埼玉りそな銀行 経営管理部長 当社 監査委員会事務局 部長 同 グループ戦略部長 近畿大阪銀行 取締役(現任) 当社 執行役 グループ戦略部長 兼金融マーケティング研究所担当 りそな銀行 執行役員 コーポレートガバナンス事務局担当(現任) 当社 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当 兼金融マーケティング研究所担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当兼金融マーケティング研究所担当兼コーポレートガバナンス事務局担当兼グループ戦略部(オムニチャネル戦略室)副担当(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 15,200
執行役	コンプライアンス統括部担当	川島高博	1962年12月20日生	1985年4月 2008年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年4月	協和銀行 入行 りそな銀行 地域サポート部長 同 執行役員 首都圏地域担当(東ブロック担当) 同 執行役員 首都圏地域担当(東ブロック担当)兼独立店担当(札幌支店・宇都宮支店・仙台支店担当) 同 執行役員 コンプライアンス統括部担当(現任) 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 7,010
執行役	リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当	鳥居高行	1963年10月3日生	1986年4月 2009年6月 2009年6月 2013年4月 2013年4月 2014年4月 2014年4月	大和銀行 入行 りそな銀行 リスク統括部長 当社 リスク統括部長 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 当社 執行役 信用リスク統括部担当 同 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当(現任) りそな銀行 執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 3,800
執行役	人材サービス部長	新屋和代	1964年4月25日生	1987年4月 2008年4月 2012年4月 2014年7月 2015年4月 2015年4月	埼玉銀行 入行 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 同 与野支店長 同 人材サービス部長 りそな銀行 執行役員 人材サービス部長(現任) 当社 執行役 人材サービス部長(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 600
執行役	コーポレートコミュニケーション部長	有明三樹子	1965年1月12日生	1987年4月 2005年7月 2011年6月 2013年7月 2015年4月	日興証券株式会社 入社 当社 コーポレートコミュニケーション部 グループリーダー 同 コーポレートコミュニケーション部 CSR推進室長 同 コーポレートコミュニケーション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部長(現任)	2015年 6月19日 から1年	普通株式 4,600
計							120,910

(注) 1 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

2 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

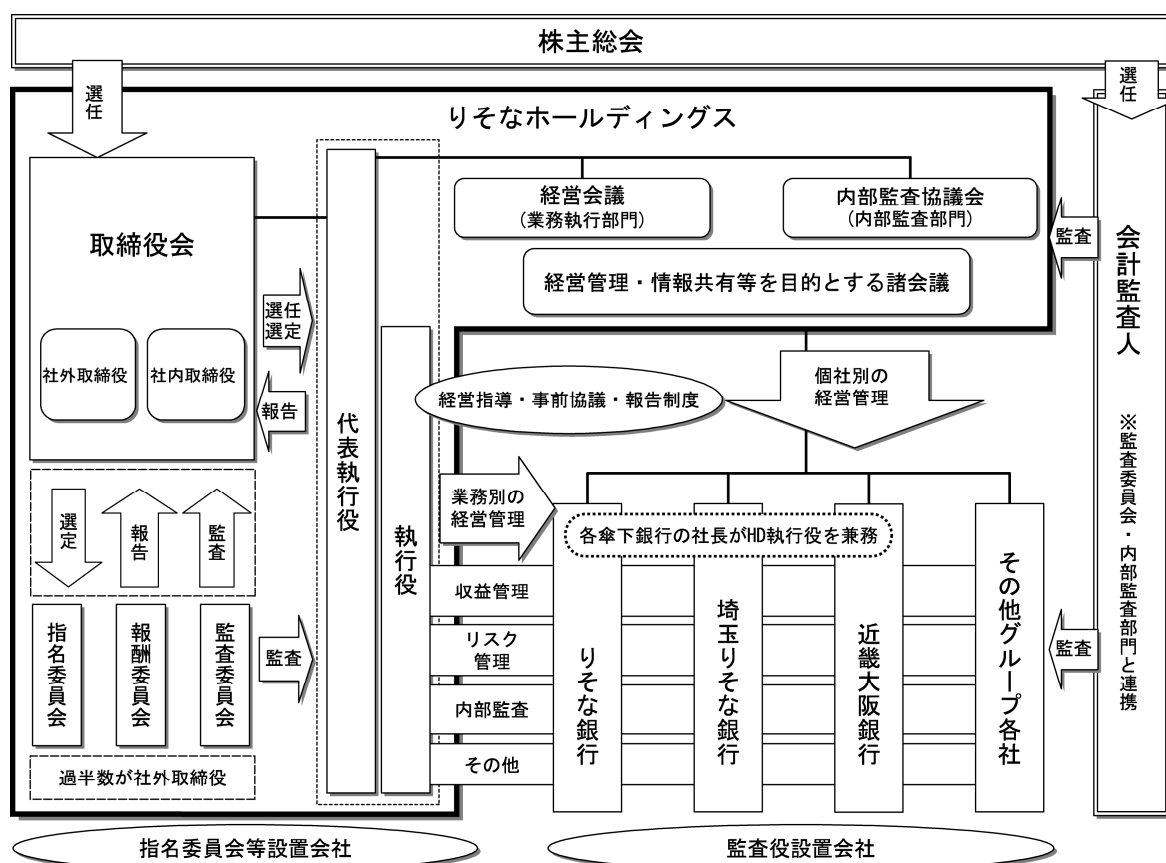
＜コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方＞

- ・当社は、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行をはじめとした金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果敢な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、当グループの経営における原則的理念である「りそなグループ経営理念」及び、さらにそれを具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を定め、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。

＜当社の企業統治システム＞

- ・上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。
- ・さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。
- ・当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

＜グループのコーポレートガバナンス体制＞



< 「りそなグループ経営理念」 ・ 「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」 >

ア. りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客様の信頼に応えます。
 変革に挑戦します。
 透明な経営に努めます。
 地域社会とともに発展します。

イ. りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客様と 「りそな」	「りそな」はお客様との信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • お客様からの信頼を全てに優先し、お客様の喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 • お客様のニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 • 常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • 長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 • 健全な利益の適正な還元を目指します。 • 何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会とのつながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • 「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 • 広く社会のルールを遵守します。 • 良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> • 「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 • 創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 • 従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

② 企業統治の体制（コーポレートガバナンス体制）の状況

ア. 会社の機関等

a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役10名のうち社外取締役が6名、男性8名・女性2名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。取締役会は、2014年度には17回開催しております。なお、2005年6月より、各傘下銀行の社長が当社の執行役を兼務する体制としており、各傘下銀行に対する監督機能の充実に努めております。

なお、取締役会は、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。2014年度の評価では、取締役会における議論の更なる活性化に向けて、議題の選定や資料の構成等に一部改善の必要性を認識しておりますが、全体として概ね適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていると評価しております。本評価結果等を活用しつつ、更なる取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図ってまいります。

* 当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。

* 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

b. 指名委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、当委員会にて定めた当グループ役員に求められる具体的人材像や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。2014年度には5回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。

c. 監査委員会

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）により構成され、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。また、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。2014年度には14回開催しております。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っております。2014年度には3回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しております。2010年度には株式取得報酬制度を導入しております。当社と他社との間で報酬委員の相互兼任はありません。

e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2014年度には47回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

f. 内部監査協議会

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。2014年度には15回開催され、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

イ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である株式会社りそなホールディングスが、グループとしての企業価値向上のため、傘下銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

ウ. 社外取締役に関する事項

a. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は6名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
大 菌 恵 美	指名委員会委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
有 馬 利 男	指名委員会委員長 報酬委員会委員	一般社団法人 グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
佐 貫 葉 子	監査委員会委員長	弁護士（NS総合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
浦 野 光 人	報酬委員会委員長	株式会社ニチレイ 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
松 井 忠 三	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役
佐 藤 英 彦	監査委員会委員	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社LIXILグループ 社外取締役 大日本住友製薬株式会社 社外取締役

- (注) 1 有馬利男氏は、2007年6月富士ゼロックス株式会社の代表取締役を退任後、8年が経過しております。富士ゼロックス株式会社と当社グループとの間には、複写機関連の取引がありますが、当事業年度における同社への支払金額は、同社の売上高の0.1%にも満たない少額なものであります。
- 2 その他の上記5氏と当社との間には、人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- 3 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
- 4 上記6氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

取締役候補者選任基準の概要

(取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
 - (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
 - (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
 - (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
 - (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
 - (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
 - (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
 - (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
 - (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
 - (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
 - (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
- (注1)重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。
 - (i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
 - (ii) 当社またその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合
2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

b. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

また、社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2014年度)	取締役会等における発言その他の活動状況
大 藪 恵 美	3年9ヵ月	取締役会 17回中15回 指名委員会 5回中5回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
有 馬 利 男	3年9ヵ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 5回中5回 報酬委員会 3回中3回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐 貫 葉 子	2年9ヵ月	取締役会 17回中16回 監査委員会 14回中14回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
浦 野 光 人	1年9ヵ月	取締役会 17回中15回 報酬委員会 3回中3回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
松 井 忠 三	9ヵ月	取締役会 13回中11回 報酬委員会 2回中2回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はありません。

c. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則として定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部署等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的かつ効果的な運営を目指しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

エ. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、大菌恵美氏、有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏及び佐藤英彦氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

なお、2015年4月30日開催の取締役会において、同方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

「グループ内部統制に係る基本方針」の概要（2015年5月1日）

<p>I. はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社(※)は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>(※)会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
<p>II. 内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
<p>III. 内部統制システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

a. グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が図られております。

また、傘下銀行等を監査役設置会社に統一し、グループの基本的なガバナンス形態の整合性を確保するとともに、各傘下銀行社長が当社執行役を兼務する体制とするなど、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

こうした体制のもと、グループ企業価値の向上を目的として、グループ各社に対する経営管理を実施しております。

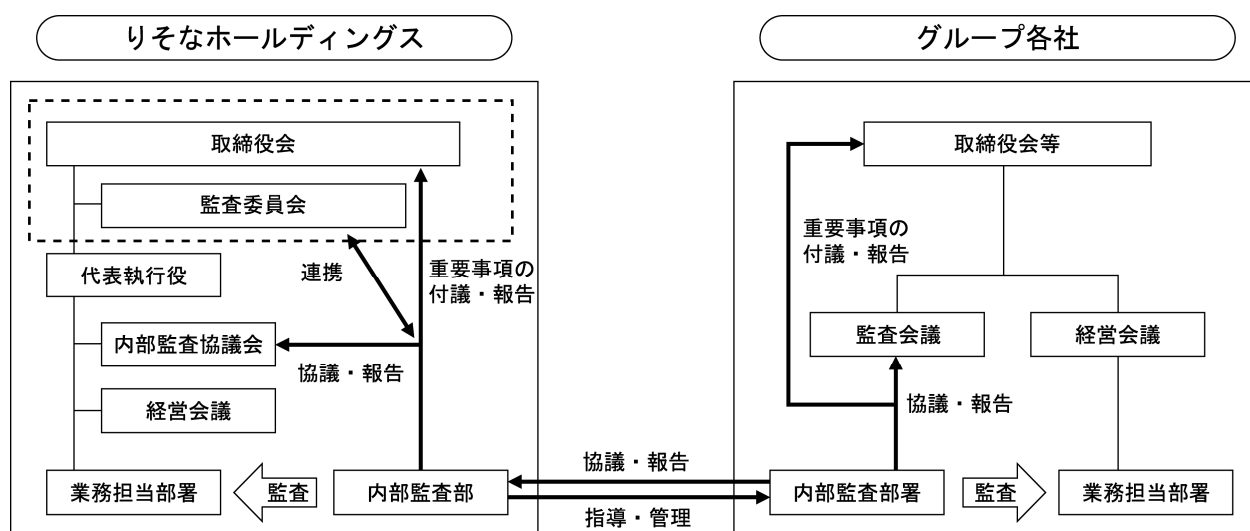
b. 内部監査に係る体制整備の状況

当グループでは、内部監査体制の整備と内部監査の実効性を確保する目的で、「グループ内部監査基本方針」を定めております。これに基づき、内部監査を専ら担当する執行役のもと、業務担当部署から独立した内部監査部署を設置し、監査委員会とも緊密に連携し、当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等を客観的かつ公正に検証・評価し、課題・問題点の改善に向けた提言等を行う態勢を整備しております。

当社内部監査部は、グループの内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し取締役会の承認を得ております。グループ各社の内部監査部署は当社内部監査部の指導・協議を踏まえ、各社の「内部監査基本計画」を策定し、それぞれの取締役会の承認を得ております。このように策定された「内部監査基本計画」に基づき、当社及びグループ各社の内部監査部署は内部監査を実施しております。内部監査の結果等については、内部監査協議会で協議・報告するとともに、重要な事項については直接、取締役会に付議・報告する経路を確保しています。

なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

<グループの内部監査体制>



c. 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループは、過去に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなW A Yを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして、「りそなS T A N D A R D（りそなグループ行動指針）」を定めております。

この基本理念のもと、当社及びグループ各社において「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を当社の示す方針に沿ってグループ各社が年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

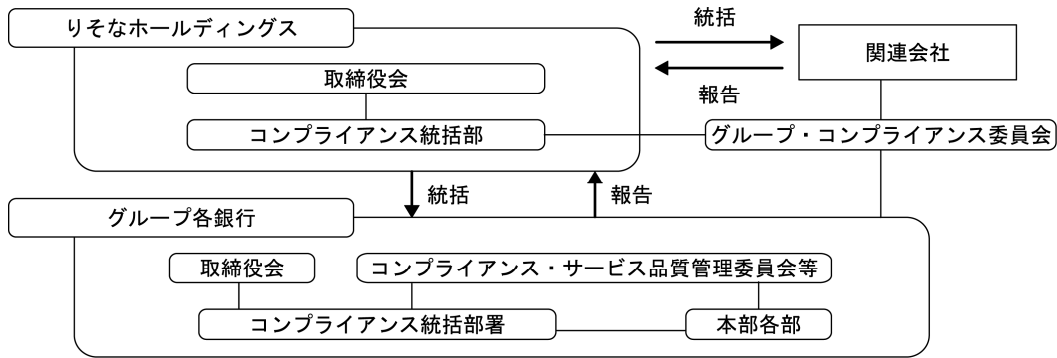
体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、当社及びグループ各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、各傘下銀行の営業店・本部各部にコンプライアンス責任者を設置しております。

また、各傘下銀行のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を各傘下銀行及び当社において明確化しております。当社においては、グループ・コンプライアンス委員会で組織横断的な協議や管理を行っております。

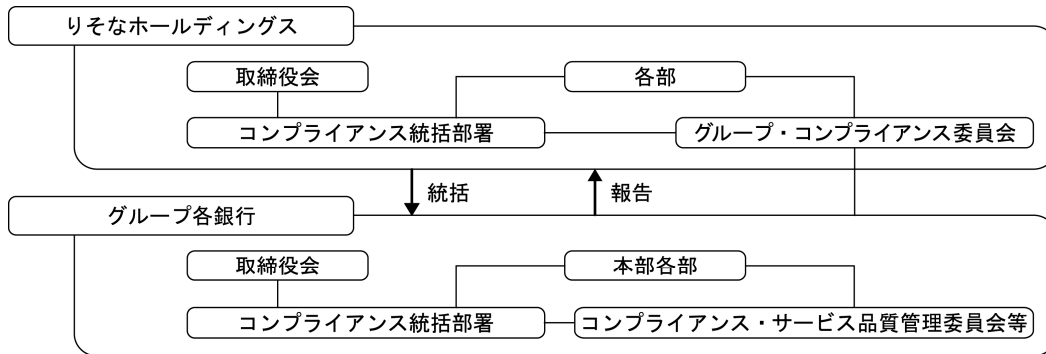
<りそなS T A N D A R Dの概要>

S T A N D A R D－Ⅰ お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある対応、守秘義務の遵守 など
S T A N D A R D－Ⅱ 変革への挑戦 収益へのこだわり、銀行員意識の払拭、勝ちへのこだわり など
S T A N D A R D－Ⅲ 誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
S T A N D A R D－Ⅳ 責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
S T A N D A R D－Ⅴ 社会からの信頼 地域社会から信頼される企業、適切な情報開示、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



d. リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社のリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

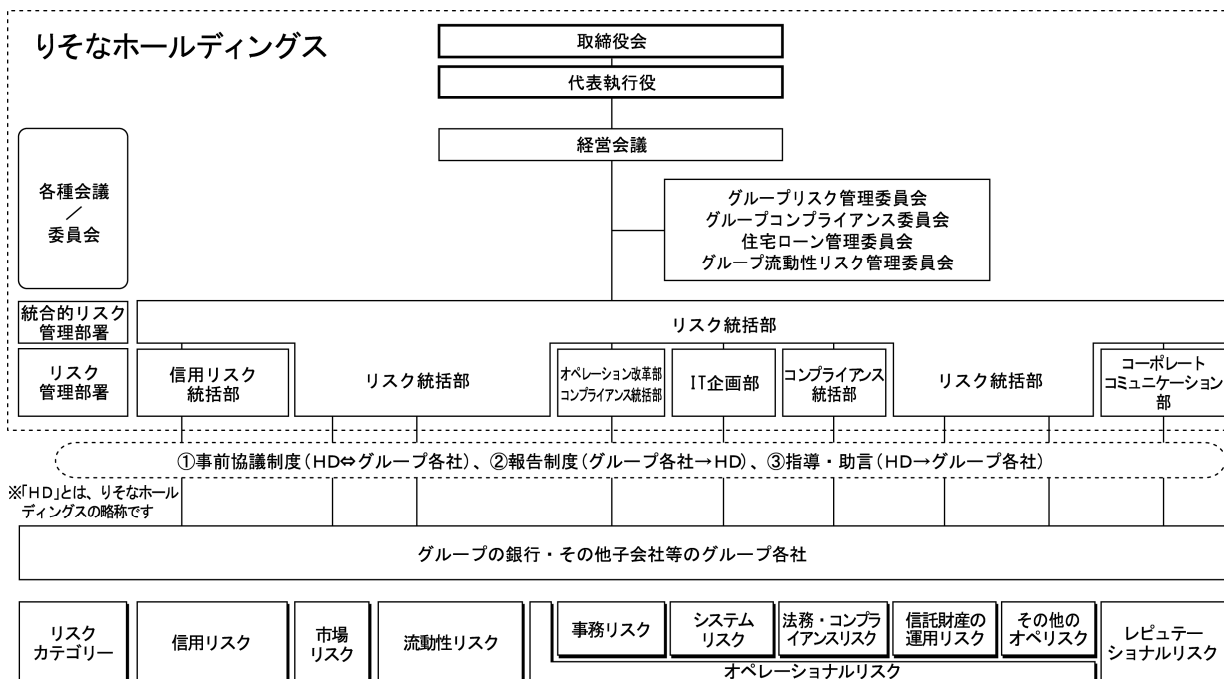
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<グループのリスク管理体制>



ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(イ) 社内規則の整備状況

当グループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力とは、断固として対決します』と宣言するとともに、「コンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

(ロ) 対応部署及び不当要求防止責任者

当社及びグループ各社に設置されたコンプライアンス統括部署を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。各傘下銀行では、不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

(ハ) 外部の専門機関との連携状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

(ニ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

(ホ) 対応マニュアルの整備状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対応について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

(ヘ) 研修活動の実施状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

(ト) 暴力団排除条項の導入

取引開始等に際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各傘下銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

④ 監査の状況

監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役のもと内部監査部を設置し、業務担当部署からの独立性を確保しております〔2015年3月31日現在、部長以下74名（内、傘下銀行等内部監査部署兼務者49名）で構成〕。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。具体的には、内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、コンプライアンス統括部、リスク統括部及び財務部等の内部統制部門における各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会や会計監査人と意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、監査委員会、内部監査協議会へ報告しております。また、内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

なお、2014年度会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

大 森 茂 氏（4年）

木 村 充 男 氏（4年）

牧 野 あや子 氏（6年）

（その他補助者28名）

*（ ）内年数は、継続監査年数

監査委員会に関しては、その職務を補助する監査委員会事務局（2015年3月31日現在、部長以下4名）の設置やそのスタッフの執行役からの独立性の確保、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。具体的には、社内の重要会議に出席し、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングや執行部門の意思決定を伴う書面閲覧等を通じて得られた情報などを基に監査委員会にて審議を行い、必要に応じて執行役等に内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

また、会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携の強化を図っております。

上記のとおり内部監査、監査委員会監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬の内容

ア. 取締役及び執行役に対する報酬等

(対象期間：2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1	23	20	2	—
執行役	10	148	75	56	16
社外取締役	7	66	61	5	—

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 上記には、2014年6月20日をもって就任した社外取締役1名、同日をもって退任した社外取締役1名、ならびに2015年3月31日をもって辞任した執行役1名を含んでおります。
 3 期末現在の人員は、取締役10名、執行役12名で、内3名は取締役と執行役を兼務しております。
 4 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。また、執行役のうち、子会社である埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
 5 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
 6 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
 7 社外取締役に対する子会社からの報酬等は、下記のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 支給員数 | 1名 |
| 報酬等の額 | 7百万円 |

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

- ・当社の取締役及び執行役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。
- ・更に、執行役が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします(2010年6月導入)。

a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び職責加算報酬で構成します。

執行役に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬(標準額)の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

(イ) 役職位別報酬(固定報酬)

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬(変動報酬)

取締役の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

(ハ) 職責加算報酬(固定報酬)

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員たる社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を支給します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。

業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬(標準額)の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

(イ) 役職位別報酬(固定報酬)

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬(変動報酬)

執行役の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

(ハ) 株式取得報酬（変動報酬）（2010年6月導入）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、当社株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた執行役は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、当社株式を取得し、退任後1年まで保有します。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給します。

子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬は支給しません。

なお、取締役及び執行役の退職慰労金制度については2004年6月25日をもって廃止しております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

ア. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

イ. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

ウ. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑦ 種類株式の発行

当社は、普通株式と権利関係の異なる種類株式として、株主総会における議決権を有しない、第4種優先株式、第5種優先株式及び第6種優先株式（ただし、上記各種優先株式については無配となった場合には議決権を有しません。）を発行しております。各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の記載を参照下さい。

⑧ その他コーポレートガバナンス体制等に関する事項

「りそなのサクセッション・プラン」について

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社及びグループ銀行の経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員の選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社及びグループ銀行の「次世代トップ候補者」から「新任役員候補者」までを対象とし、対象者を階層ごとに分類した上で選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

⑨ 株式の保有状況

ア. 当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

イ. 当社及び連結子会社のうち、投資株式（財務諸表等規則第32条第1項第1号に規定する有価証券およびこれに準じる有価証券に該当する株式）の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は1,038銘柄、その貸借対照表計上額は712,358百万円であります。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SMC株式会社	1,959,800	49,186	取引関係の維持・強化のため
スズキ株式会社	13,000,000	34,577	同上
大阪瓦斯株式会社	52,777,081	21,469	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	21,275	同上
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	17,095	同上
株式会社シマノ	1,711,200	16,161	同上
第一生命保険株式会社	10,555,400	15,635	同上
パナソニック株式会社	9,230,092	11,371	同上
株式会社ジェイテクト	6,749,426	10,749	同上
明治ホールディングス株式会社	1,523,672	9,808	同上
株式会社日本触媒	6,867,196	8,358	同上
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	8,294	同上
株式会社マキタ	1,435,300	7,617	同上
イオン株式会社	6,000,000	7,034	同上
積水ハウス株式会社	5,344,000	6,817	同上
DOWAホールディングス株式会社	7,308,543	6,049	同上
任天堂株式会社	450,000	5,462	同上
フジテック株式会社	4,203,638	5,299	同上
積水化学工業株式会社	4,580,000	5,110	同上
ニプロ株式会社	5,360,000	4,912	同上
ウシオ電機株式会社	3,616,109	4,681	同上
コニカミノルタ株式会社	4,562,648	4,484	同上
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,348	同上
近畿日本鉄道株式会社	11,906,579	4,293	同上
株式会社伊藤園	1,933,100	4,188	同上
株式会社三共	937,900	3,962	同上
株式会社ヤクルト本社	758,658	3,722	同上
岩谷産業株式会社	5,888,970	3,710	同上
株式会社ニコン	2,000,480	3,531	同上
株式会社カネカ	5,435,042	3,499	同上
TDK株式会社	700,000	3,061	同上
栗田工業株式会社	1,417,323	3,055	同上
富士電機株式会社	6,595,000	2,992	同上
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	2,939	同上
東プレ株式会社	2,493,400	2,920	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	2,789	同上
株式会社アマダ	3,556,906	2,713	同上
株式会社椿本チエイン	3,337,038	2,685	同上

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社奥村組	6,074,109	2,669	取引関係の維持・強化のため
因幡電機産業株式会社	798,120	2,621	同上
株式会社西日本シティ銀行	11,000,000	2,603	同上
全国保証株式会社	1,000,000	2,489	同上
ゼリア新薬工業株式会社	1,182,385	2,467	同上
株式会社東芝	5,513,093	2,444	同上
イオンモール株式会社	923,120	2,432	同上
アズワン株式会社	926,425	2,394	同上
大日本スクリーン製造株式会社	4,562,802	2,277	同上
シャープ株式会社	7,300,068	2,257	同上
株式会社淀川製鋼所	5,342,000	2,242	同上
小野薬品工業株式会社	218,646	2,059	同上
矢作建設工業株式会社	2,047,220	2,004	同上
エスケー化研株式会社	290,250	1,993	同上
上新電機株式会社	2,502,021	1,974	同上
株式会社いなげや	1,934,095	1,953	同上
株式会社山善	3,067,000	1,894	同上
株式会社ダイフク	1,387,000	1,886	同上
株式会社高松コンストラクショングループ	1,080,000	1,879	同上
株式会社日本取引所グループ	750,000	1,814	同上
総合警備保障株式会社	846,942	1,803	同上
浜松ホトニクス株式会社	412,200	1,761	同上
シークス株式会社	1,077,400	1,753	同上
ロート製薬株式会社	998,000	1,719	同上
岡谷鋼機株式会社	1,327,000	1,693	同上
リケンテクノス株式会社	2,987,265	1,674	同上
西日本旅客鉄道株式会社	400,000	1,663	同上
株式会社西島製作所	1,286,687	1,663	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,985,000	1,645	同上
日本精機株式会社	914,416	1,622	同上
株式会社加藤製作所	2,866,488	1,608	同上
豊田合成株式会社	803,189	1,605	同上
株式会社ドンキホーテホールディングス	300,000	1,600	同上
関西電力株式会社	1,433,308	1,587	同上
トーヨーカネット株式会社	5,881,315	1,548	同上
株式会社ライフコーポレーション	1,035,000	1,501	同上
サカタインクス株式会社	1,563,000	1,497	同上
タカラスタンダード株式会社	1,895,000	1,432	同上
日本農薬株式会社	1,009,080	1,424	同上
日機装株式会社	1,215,454	1,414	同上
株式会社極洋	5,234,000	1,401	同上
The Bank of East Asia, Limited	3,421,440	1,375	同上
関西ペイント株式会社	1,000,000	1,355	同上
日本曹達株式会社	2,400,000	1,328	同上
東京急行電鉄株式会社	2,123,651	1,300	同上
株式会社ミルボン	382,054	1,282	同上
新東工業株式会社	1,668,000	1,270	同上
河西工業株式会社	1,825,049	1,234	同上
出光興産株式会社	571,200	1,187	同上
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,151	同上
日本金銭機械株式会社	629,343	1,151	同上

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グローリー株式会社	417,000	1,143	取引関係の維持・強化のため
日本空港ビルディング株式会社	449,600	1,133	同上
トピー工業株式会社	5,909,055	1,042	同上
パーク二四株式会社	521,600	1,023	同上
株式会社栗本鐵工所	4,440,464	1,000	同上
永大産業株式会社	1,640,000	987	同上
株式会社ワキタ	772,691	910	同上
太平洋セメント株式会社	2,500,000	909	同上
中外炉工業株式会社	3,949,000	885	同上
パナホーム株式会社	1,253,134	864	同上
株式会社フジインコーポレーテッド	691,784	862	同上
京阪電気鉄道株式会社	2,118,265	856	同上
共英製鋼株式会社	450,000	847	同上
ローランド株式会社	561,400	795	同上
J. フロント リテイリング株式会社	1,200,000	794	同上
岡部株式会社	546,000	791	同上
株式会社日伝	335,000	779	同上
日比谷総合設備株式会社	601,916	778	同上
株式会社ヒラノテクシード	731,000	766	同上
第一実業株式会社	1,691,000	756	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,339,456	731	同上
名工建設株式会社	948,074	728	同上
すてきナイスグループ株式会社	3,339,042	725	同上
平和不動産株式会社	445,800	710	同上
東鉄工業株式会社	370,000	701	同上
株式会社近鉄百貨店	2,000,000	688	同上
株式会社ミクニ	1,678,000	686	同上
中国塗料株式会社	991,000	679	同上
興研株式会社	244,300	678	同上
株式会社レオパレス21	1,377,900	672	同上
アネスト岩田株式会社	1,034,349	657	同上
日本合成化学工業株式会社	850,000	656	同上
前澤給装工業株式会社	500,000	655	同上
株式会社荏原製作所	1,000,934	654	同上
大成建設株式会社	1,425,000	646	同上
株式会社コロワイド	567,000	627	同上
モリ工業株式会社	1,677,050	625	同上
扶桑薬品工業株式会社	1,850,932	624	同上
ダイードリンコ株式会社	149,250	623	同上
蛇の目マシン工業株式会社	7,587,082	619	同上
株式会社ビー・エム・エル	175,000	617	同上
明星工業株式会社	1,380,000	605	同上
空港施設株式会社	800,000	584	同上
株式会社平和堂	424,466	584	同上
ナガイレーベン株式会社	292,800	578	同上
シーキューブ株式会社	1,232,749	577	同上
株式会社A D E K A	500,000	569	同上
株式会社伊予銀行	614,000	569	同上
ナカバヤシ株式会社	2,759,746	567	同上
株式会社不二家	3,022,075	566	同上
日本電波工業株式会社	667,300	556	同上

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソーダニッカ株式会社	1,215,575	544	取引関係の維持・強化のため
V Tホールディングス株式会社	322,000	535	同上
株式会社タムラ製作所	1,911,373	524	同上
株式会社指月電機製作所	1,299,216	523	同上
株式会社タクマ	704,787	520	同上
ダイハツ工業株式会社	300,000	509	同上
株式会社稲葉製作所	411,600	506	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,000,000	9,330	議決権行使権限
西日本旅客鉄道株式会社	1,600,000	6,742	同上
ウシオ電機株式会社	2,924,300	3,895	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SMC株式会社	1,959,800	68,879	取引関係の維持・強化のため
スズキ株式会社	13,000,000	47,665	同上
株式会社シマノ	1,711,200	32,269	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	27,171	同上
大阪瓦斯株式会社	52,777,081	26,332	同上
明治ホールディングス株式会社	1,523,672	22,478	同上
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	20,587	同上
第一生命保険株式会社	10,555,400	18,712	業務提携を通じた 事業競争力強化
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	14,241	取引関係の維持・強化のため
パナソニック株式会社	9,230,092	14,197	同上
株式会社ジェイテクト	6,749,426	12,747	同上
株式会社日本触媒	6,867,196	12,064	同上
積水ハウス株式会社	5,344,000	9,195	同上
株式会社マキタ	1,435,300	8,787	同上
イオン株式会社	6,000,000	7,750	同上
DOWAホールディングス株式会社	7,308,543	7,398	同上
積水化学工業株式会社	4,580,000	7,199	同上
任天堂株式会社	450,000	7,019	同上
ニプロ株式会社	5,360,000	6,334	同上
TDK株式会社	700,000	6,098	同上
株式会社ヤクルト本社	758,658	6,036	同上
コニカミノルタ株式会社	4,562,648	5,677	同上
近畿日本鉄道株式会社	11,906,579	5,575	同上
ウシオ電機株式会社	3,616,109	5,470	同上
フジテック株式会社	4,203,638	5,163	同上
株式会社伊藤園	1,933,100	4,791	同上
岩谷産業株式会社	5,888,970	4,744	同上
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,732	同上
株式会社カネカ	5,435,042	4,574	同上
東プレ株式会社	2,493,400	4,533	同上
全国保証株式会社	1,000,000	4,388	同上
株式会社三共	937,900	4,236	同上
栗田工業株式会社	1,417,323	4,214	同上
株式会社アマダ	3,556,906	4,081	同上
株式会社西日本シティ銀行	11,001,256	4,075	同上
株式会社SCREENホールディングス	4,562,802	4,015	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	3,944	同上
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	3,916	同上
富士電機株式会社	6,595,000	3,765	同上
株式会社奥村組	6,074,109	3,456	同上
因幡電機産業株式会社	798,120	3,439	同上
総合警備保障株式会社	846,942	3,408	同上
アズワン株式会社	926,425	3,387	同上
株式会社ニコン	2,000,480	3,303	同上
株式会社椿本チエイン	3,337,038	3,272	同上
シークス株式会社	1,077,400	3,143	同上
小野薬品工業株式会社	218,646	2,994	同上
株式会社山善	3,067,000	2,980	同上

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルディング株式会社	449,600	2,959	取引関係の維持・強化のため
浜松ホトニクス株式会社	412,200	2,939	同上
株式会社ドンキホーテホールディングス	300,000	2,896	同上
エスケー化研株式会社	290,250	2,813	同上
株式会社高松コンストラクショングループ	1,080,000	2,766	同上
西日本旅客鉄道株式会社	400,000	2,762	同上
株式会社東芝	5,513,093	2,729	同上
株式会社いなげや	1,934,095	2,706	同上
株式会社淀川製鋼所	5,342,000	2,627	同上
株式会社日本取引所グループ	750,000	2,580	同上
上新電機株式会社	2,502,021	2,453	同上
ゼリア新薬工業株式会社	1,182,385	2,389	同上
株式会社加藤製作所	2,866,488	2,330	同上
関西ペイント株式会社	1,000,000	2,247	同上
豊田合成株式会社	803,189	2,210	同上
株式会社ダイフク	1,387,000	2,168	同上
イオンモール株式会社	923,120	2,130	同上
日本精機株式会社	914,416	2,106	同上
株式会社ライフコーポレーション	1,035,000	2,045	同上
岡谷鋼機株式会社	265,400	2,045	同上
タカラスタンダード株式会社	1,895,000	1,913	同上
サカタインクス株式会社	1,563,000	1,840	同上
河西工業株式会社	1,825,049	1,796	同上
シャープ株式会社	7,300,068	1,756	同上
トピー工業株式会社	5,909,055	1,726	同上
日本曹達株式会社	2,400,000	1,720	同上
東京急行電鉄株式会社	2,123,651	1,691	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,985,000	1,686	同上
ロート製薬株式会社	998,000	1,670	同上
矢作建設工業株式会社	2,047,220	1,659	同上
The Bank of East Asia, Limited	3,421,440	1,637	同上
京阪電気鉄道株式会社	2,118,265	1,570	同上
株式会社極洋	5,234,000	1,566	同上
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,566	同上
関西電力株式会社	1,433,308	1,548	同上
新東工業株式会社	1,668,000	1,496	同上
株式会社フジミインコーポレーテッド	691,784	1,421	同上
グローリー株式会社	417,000	1,374	同上
株式会社ミルボン	382,054	1,367	同上
リケンテクノス株式会社	2,987,265	1,338	同上
トーヨーカネツ株式会社	5,701,315	1,329	同上
日本農薬株式会社	1,009,080	1,261	同上
日機装株式会社	1,215,454	1,251	同上
パーク二四株式会社	521,600	1,234	同上
出光興産株式会社	571,200	1,215	同上
株式会社平和堂	424,466	1,161	同上
株式会社西島製作所	1,286,687	1,151	同上
扶桑化学工業株式会社	792,500	1,125	同上
日本金銭機械株式会社	629,343	1,096	同上
J. フロント リテイリング株式会社	600,000	1,091	同上
中外炉工業株式会社	3,856,000	1,080	同上

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
蛇の目ミシン工業株式会社	7,587,082	1,063	取引関係の維持・強化のため
株式会社栗本鐵工所	4,440,464	1,046	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,339,456	1,037	同上
パナホーム株式会社	1,253,134	1,028	同上
第一実業株式会社	1,691,000	1,028	同上
日比谷総合設備株式会社	601,916	1,009	同上
東鉄工業株式会社	370,000	1,003	同上
大成建設株式会社	1,425,000	985	同上
株式会社コロワイド	567,000	970	同上
日本瓦斯株式会社	322,284	960	同上
太平洋セメント株式会社	2,500,000	954	同上
共英製鋼株式会社	450,000	924	同上
株式会社伊予銀行	614,000	904	同上
株式会社ワキタ	772,691	895	同上
明星工業株式会社	1,380,000	891	同上
株式会社ミクニ	1,678,000	884	同上
参天製薬株式会社	105,000	883	同上
株式会社レオパレス21	1,377,900	883	同上
株式会社日伝	335,000	875	同上
株式会社タムラ製作所	1,911,373	816	同上
株式会社指月電機製作所	1,299,216	774	同上
アネスト岩田株式会社	1,034,349	764	同上
株式会社ADEKA	500,000	764	同上
朝日放送株式会社	763,500	757	同上
永大産業株式会社	1,640,000	743	同上
前澤給装工業株式会社	500,000	742	同上
株式会社シンニッタン	1,305,000	740	同上
名工建設株式会社	948,074	739	同上
平和不動産株式会社	445,800	737	同上
新晃工業株式会社	557,679	720	同上
ダイドードリンコ株式会社	149,250	717	同上
モリ工業株式会社	1,677,050	717	同上
株式会社コメ兵	218,800	705	同上
株式会社近鉄百貨店	2,000,000	689	同上
株式会社豊田自動織機	100,749	688	同上
ソーダニッカ株式会社	1,215,575	687	同上
三ツ星ベルト株式会社	703,075	687	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	297,546	681	同上
共和レザー株式会社	862,800	680	同上
マルカキカイ株式会社	396,000	672	同上
株式会社タクマ	704,787	672	同上
日本電波工業株式会社	667,300	667	同上
日本合成化学工業株式会社	850,000	658	同上
サンワテクノス株式会社	545,160	656	同上
すてきナイスグループ株式会社	3,339,042	653	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	1,904,298	649	同上
株式会社ヒラノテクシード	731,000	649	同上
ナガイレーベン株式会社	292,800	628	同上
伊藤忠エネクス株式会社	629,200	626	同上
ナカバヤシ株式会社	2,759,746	626	同上
シーキューブ株式会社	1,232,749	621	同上

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビー・エム・エル	175,000	609	取引関係の維持・強化のため
岡部株式会社	546,000	607	同上
扶桑薬品工業株式会社	1,850,932	603	同上
株式会社だいこう証券ビジネス	699,000	598	同上
株式会社不二家	3,022,075	589	同上
日本電設工業株式会社	311,639	563	同上
空港施設株式会社	800,000	552	同上
北興化学工業株式会社	1,354,000	548	同上
株式会社稲葉製作所	411,600	545	同上
ダイハツ工業株式会社	300,000	539	同上
三共生興株式会社	1,070,000	537	同上
株式会社中村屋	1,000,446	527	同上
株式会社荏原製作所	1,000,934	524	同上
株式会社JVCケンウッド	1,372,455	518	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本旅客鉄道株式会社	1,600,000	10,166	退職給付信託
久光製薬株式会社	1,200,000	5,954	同上
ウシオ電機株式会社	2,911,800	4,415	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。
- d. 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- e. 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	155	34	136	28
連結子会社	459	45	459	37
計	614	80	595	66

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P. T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Eny (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2013年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P. T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Eny (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2014年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、バーゼル3に基づく自己資本比率算定プロセスに関するアドバイザー業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、金融規制対応にかかるアドバイザー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 6,471,899	※8 9,672,994
コールローン及び買入手形	154,318	36,243
買入金銭債権	332,671	443,004
特定取引資産	※8 616,571	※8 589,687
金銭の信託	193	186
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 8,698,464	※1, ※2, ※8, ※15 6,864,211
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 26,701,668	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 27,487,284
外国為替	※7 72,757	※7 97,945
その他資産	※8 934,781	※8 749,994
有形固定資産	※11, ※12 307,887	※11, ※12 305,493
建物	102,298	99,065
土地	※10 189,862	※10 187,022
リース資産	5,709	8,061
建設仮勘定	523	1,222
その他の有形固定資産	9,493	10,121
無形固定資産	40,475	37,398
ソフトウェア	7,571	6,820
リース資産	27,759	25,450
その他の無形固定資産	5,144	5,127
退職給付に係る資産	24,548	27,155
繰延税金資産	128,970	5,663
支払承諾見返	490,552	478,968
貸倒引当金	△256,192	△209,582
投資損失引当金	△133	△83
資産の部合計	44,719,434	46,586,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
負債の部		
預金	※8 35,745,906	※8 36,712,851
譲渡性預金	1,949,860	2,130,640
コールマネー及び売渡手形	854,793	1,531,519
売現先勘定	※8 38,994	※8 50,993
債券貸借取引受入担保金	※8 49,891	※8 24,122
特定取引負債	305,542	302,869
借入金	※8, ※13 1,081,701	※8, ※13 737,051
外国為替	1,173	1,439
社債	※14 696,418	※14 667,707
信託勘定借	533,844	617,622
その他負債	902,887	1,080,968
賞与引当金	18,070	20,002
退職給付に係る負債	26,978	28,837
その他の引当金	42,418	35,651
繰延税金負債	290	476
再評価に係る繰延税金負債	※10 23,696	※10 21,465
支払承諾	490,552	478,968
負債の部合計	42,763,022	44,443,186
純資産の部		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金	409,293	145,916
利益剰余金	1,169,785	1,335,800
自己株式	△85,855	△2,483
株主資本合計	1,543,696	1,529,706
その他有価証券評価差額金	244,166	423,076
繰延ヘッジ損益	28,110	33,158
土地再評価差額金	※10 41,254	※10 43,485
為替換算調整勘定	△4,081	△1,542
退職給付に係る調整累計額	△35,965	△49,105
その他の包括利益累計額合計	273,484	449,072
少数株主持分	139,231	164,600
純資産の部合計	1,956,412	2,143,379
負債及び純資産の部合計	44,719,434	46,586,565

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
経常収益	826,935	861,278
資金運用収益	472,832	466,655
貸出金利息	392,555	373,090
有価証券利息配当金	54,691	60,743
コールローン利息及び買入手形利息	770	931
債券貸借取引受入利息	62	22
預け金利息	4,317	8,308
その他の受入利息	20,434	23,558
信託報酬	23,748	22,776
役務取引等収益	189,209	201,031
特定取引収益	1,338	5,973
その他業務収益	34,085	45,231
その他経常収益	105,721	119,609
貸倒引当金戻入益	29,198	27,627
償却債権取立益	20,566	13,853
その他の経常収益	※1 55,957	※1 78,128
経常費用	514,766	527,961
資金調達費用	42,820	40,666
預金利息	18,152	14,851
譲渡性預金利息	1,317	1,825
コールマネー利息及び売渡手形利息	689	1,613
売現先利息	47	79
債券貸借取引支払利息	546	936
借用金利息	2,422	2,581
社債利息	17,926	17,121
その他の支払利息	1,717	1,657
役務取引等費用	54,165	54,590
特定取引費用	2,254	752
その他業務費用	13,450	13,176
営業経費	348,498	357,767
その他経常費用	53,576	61,008
その他の経常費用	※2 53,576	※2 61,008
経常利益	312,169	333,316
特別利益	2,958	104
固定資産処分益	2,958	104
特別損失	3,042	7,169
固定資産処分損	1,379	1,430
減損損失	1,662	5,738
税金等調整前当期純利益	312,085	326,251
法人税、住民税及び事業税	32,855	45,417
法人税等調整額	51,736	63,417
法人税等合計	84,591	108,835
少数株主損益調整前当期純利益	227,494	217,415
少数株主利益	6,851	5,937
当期純利益	220,642	211,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	227,494	217,415
その他の包括利益	※1 59,180	※1 199,441
その他有価証券評価差額金	57,582	178,920
繰延ヘッジ損益	△8,208	5,047
土地再評価差額金	△6	2,231
為替換算調整勘定	9,808	26,385
退職給付に係る調整額	-	△13,157
持分法適用会社に対する持分相当額	4	13
包括利益	286,674	416,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	270,289	387,065
少数株主に係る包括利益	16,385	29,791

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	340,472	237,082	1,315,470	△89,596	1,803,428
当期変動額					
剰余金の配当			△46,327		△46,327
当期純利益			220,642		220,642
自己株式の取得				△434,532	△434,532
自己株式の処分		△0		485	484
自己株式の消却		△437,788		437,788	—
利益剰余金から資本金への振替	320,000		△320,000		—
資本金から剰余金への振替	△610,000	610,000			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△290,000	172,210	△145,684	3,741	△259,732
当期末残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	186,573	36,319	41,260	△4,350	—	259,803	126,072	2,189,304
当期変動額								
剰余金の配当								△46,327
当期純利益								220,642
自己株式の取得								△434,532
自己株式の処分								484
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本金への振替								—
資本金から剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,592	△8,208	△6	268	△35,965	13,681	13,159	26,840
当期変動額合計	57,592	△8,208	△6	268	△35,965	13,681	13,159	△232,892
当期末残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696
会計方針の変更による 累積的影響額			1,483		1,483
会計方針の変更を反映 した当期首残高	50,472	409,293	1,171,268	△85,855	1,545,179
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		△32,000			△32,000
剰余金の配当			△46,946		△46,946
当期純利益			211,477		211,477
自己株式の取得				△234,951	△234,951
自己株式の処分		3,568		83,378	86,946
自己株式の消却		△234,945		234,945	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△263,376	164,531	83,371	△15,473
当期末残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412
会計方針の変更による 累積的影響額								1,483
会計方針の変更を反映 した当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,957,896
当期変動額								
剰余金(その他資本 剰余金)の配当								△32,000
剰余金の配当								△46,946
当期純利益								211,477
自己株式の取得								△234,951
自己株式の処分								86,946
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	178,910	5,047	2,231	2,539	△13,140	175,587	25,369	200,956
当期変動額合計	178,910	5,047	2,231	2,539	△13,140	175,587	25,369	185,483
当期末残高	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	312,085	326,251
減価償却費	26,935	25,726
減損損失	1,662	5,738
持分法による投資損益 (△は益)	△143	△153
貸倒引当金の増減 (△)	△49,340	△46,610
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△27	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△112	1,932
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,776	△6,178
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,610	△8,221
資金運用収益	△472,832	△466,655
資金調達費用	42,820	40,666
有価証券関係損益 (△)	△24,973	△64,720
為替差損益 (△は益)	△4,128	△12,906
固定資産処分損益 (△は益)	△1,578	1,326
特定取引資産の純増 (△) 減	170,568	26,883
特定取引負債の純増減 (△)	△40,531	△2,672
貸出金の純増 (△) 減	△211,547	△785,615
預金の純増減 (△)	361,035	966,944
譲渡性預金の純増減 (△)	648,460	180,780
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	409,831	△333,650
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△7,778	△59,438
コールローン等の純増 (△) 減	73,369	7,741
コールマネー等の純増減 (△)	604,192	688,724
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	49,891	△25,769
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,975	△25,188
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△289	265
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△31,522	500
信託勘定借の純増減 (△)	85,050	83,778
資金運用による収入	484,398	470,258
資金調達による支出	△52,941	△43,327
その他	△23,426	127,249
小計	2,334,766	1,073,611
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△91,559	29,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,243,206	1,103,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△15,330,890	△16,562,521
有価証券の売却による収入	14,663,580	18,010,807
有価証券の償還による収入	1,990,814	892,679
有形固定資産の取得による支出	△8,965	△10,649
有形固定資産の売却による収入	1,004	290
無形固定資産の取得による支出	△2,649	△2,272
無形固定資産の売却による収入	2,397	-
その他	△99	△130
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,315,192	2,328,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△11,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	△51,800
配当金の支払額	△46,327	△78,946
少数株主への配当金の支払額	△348	△640
自己株式の取得による支出	△434,532	△234,951
自己株式の売却による収入	672	87,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△480,536	△290,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	112	104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,077,974	3,141,657
現金及び現金同等物の期首残高	3,236,761	6,314,735
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,314,735	※1 9,456,393

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 12社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は244,262百万円（前連結会計年度末は274,761百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 24,082百万円（前連結会計年度末 19,670百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,383百万円（前連結会計年度末 5,974百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 4,261百万円（前連結会計年度末 4,053百万円）

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

利息返還損失引当金 536百万円（前連結会計年度末 681百万円）

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

信託取引損失引当金 297百万円（前連結会計年度末 11,206百万円）

一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について「従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法」から「退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が636百万円増加、退職給付に係る負債が1,110百万円減少し、利益剰余金が1,483百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(2013年9月13日)

(1)概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を2015年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額)

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。

当連結会計年度末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,280億円(前連結会計年度1,600億円)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
株式	19,418百万円	19,580百万円
出資金	2,953百万円	4,693百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
破綻先債権額	8,252百万円	6,852百万円
延滞債権額	370,148百万円	335,546百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,757百万円	1,407百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
貸出条件緩和債権額	264,509百万円	236,208百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
合計額	646,668百万円	580,014百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	153,781百万円	141,558百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	一百万円	10,579百万円
特定取引資産	38,992百万円	50,993百万円
有価証券	5,806,264百万円	3,534,541百万円
貸出金	239,072百万円	131,451百万円
その他資産	3,907百万円	3,872百万円
計	6,088,236百万円	3,731,436百万円
担保資産に対応する債務		
預金	169,762百万円	197,646百万円
売現先勘定	38,994百万円	50,993百万円
債券貸借取引受入担保金	49,891百万円	24,122百万円
借入金	1,019,466百万円	665,925百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
現金預け金	80百万円	80百万円
有価証券	790,903百万円	888,333百万円
その他資産	590百万円	594百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
先物取引差入証拠金	4,838百万円	10,261百万円
金融商品等差入担保金	84,815百万円	66,218百万円
敷金保証金	21,106百万円	21,311百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
融資未実行残高	8,054,179百万円	8,429,964百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,759,327百万円	8,041,012百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
30,140百万円	27,847百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
減価償却累計額	216,625百万円	219,999百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
圧縮記帳額	51,559百万円	51,203百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	26,000百万円

- ※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
劣後特約付社債	612,564百万円	583,352百万円

- ※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
316,325百万円	339,503百万円

- 16 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
金銭信託	558,345百万円	637,296百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
株式等売却益	31,846百万円	47,407百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
貸出金償却	23,979百万円	17,795百万円
株式等売却損	8,875百万円	2,179百万円
株式等償却	324百万円	665百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94,709	306,568
組替調整額	△19,521	△65,926
税効果調整前	75,187	240,641
税効果額	△17,605	△61,721
その他有価証券評価差額金	57,582	178,920
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,633	28,254
組替調整額	△20,369	△22,964
税効果調整前	△12,736	5,290
税効果額	4,527	△242
繰延ヘッジ損益	△8,208	5,047
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△6	2,231
土地再評価差額金	△6	2,231
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,808	26,385
組替調整額	—	—
税効果調整前	9,808	26,385
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	9,808	26,385
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△16,619
組替調整額	—	1,220
税効果調整前	—	△15,399
税効果額	—	2,242
退職給付に係る調整額	—	△13,157
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	4	8
組替調整額	—	5
持分法適用会社に対する 持分相当額	4	13
その他の包括利益合計	59,180	199,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,514,957	—	190,839	2,324,118	注1
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	注2
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	225,000	—	127,000	98,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,769,477	—	317,839	2,451,638	
自己株式					
普通株式	71,812	257,576	192,185	137,204	注3
種類株式					
第3種第一回優先株式	—	127,000	127,000	—	注4
合計	71,812	384,576	319,185	137,204	

- (注) 1 株式数の減少は、2013年5月10日及び同年6月21日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株であります。
- 2 株式数の減少は、2013年5月10日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却127,000千株であります。
- 3 株式数の増加は、(注)1に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得190,839千株、2014年1月31日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づく当社株式の取得66,726千株及び単元未満株式の買取11千株であります。株式数の減少は、(注)1に記載の自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,345千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、7,618千株、6,273千株含まれております。
- 4 株式数の増加は、(注)2に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得127,000千株であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却127,000千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年5月10日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	2013年3月31日	2013年6月5日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第3種第一回優先株式	4,734	21.04		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
第6種優先株式	3,712	1,237.50			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当91百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2014年5月13日 取締役会	種類株式			資本剰余金	2014年3月31日	2014年6月4日
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00			
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	32,897	15.00	利益剰余金	2014年3月31日	2014年6月5日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	816	68.00			
	己種第一回優先株式	1,480	185.00			
	第3種第一回優先株式	1,863	19.02			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
第5種優先株式	3,675	918.75				
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当94百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	注1
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	98,000	—	98,000	—	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,451,638		98,000	2,353,638	
自己株式					
普通株式	137,204	11	131,216	5,999	注2
種類株式					
第3種第一回優先株式	—	98,000	98,000	—	注3
合計	137,204	98,011	229,216	5,999	

- (注) 1 株式数の減少は、2014年7月25日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株であります。
- 2 株式数の増加は、単元未満株式の買取11千株であります。
株式数の減少は、2015年2月27日開催の取締役会で決議された第三者割当による自己株式の処分130,000千株、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡1,216千株であります。
なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、6,273千株、5,057千株含まれております。
- 3 株式数の増加は、(注)1に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得98,000千株であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2014年5月13日 取締役会	種類株式					
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00	資本剰余金	2014年3月31日	2014年6月4日
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	32,897	15.00	利益剰余金	2014年3月31日	2014年6月5日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	816	68.00			
	己種第一回優先株式	1,480	185.00			
	第3種第一回優先株式	1,863	19.02			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
第5種優先株式	3,675	918.75				
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当94百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	種類株式					
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00	資本剰余金	2015年3月31日	2015年6月3日
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	39,493	17.00	利益剰余金	2015年3月31日	2015年6月4日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	652	54.40			
	己種第一回優先株式	1,184	148.00			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
第5種優先株式	3,675	918.75				
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当85百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
現金預け金勘定	6,471,899百万円	9,672,994百万円
日本銀行以外への預け金	△157,163百万円	△216,601百万円
現金及び現金同等物	6,314,735百万円	9,456,393百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年内	3,777	4,250
1年超	17,185	17,085
合計	20,963	21,336

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年内	46	33
1年超	455	406
合計	502	440

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下に3つの商業銀行を持つ総資産約46兆円を有する金融グループとして、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は59%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客様にとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客様の双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客様の知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が82%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

⑤銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額は、その銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含まれておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、381百万円（前連結会計年度末は1,031百万円）であります。

(イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、35,865百万円（前連結会計年度末は44,693百万円）であります。

(ウ)政策投資株式

当社グループの各銀行では、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策投資株式のリスク額は、5,978百万円（前連結会計年度末は24,580百万円）であります。

(エ)市場リスクのV a Rの検証体制等

当社グループの各銀行では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社グループがお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,471,899	6,471,899	—
(2) コールローン及び買入手形	154,318	154,318	—
(3) 買入金銭債権（*1）	332,637	333,105	467
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	289,964	289,964	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,150,742	2,218,592	67,850
その他有価証券	6,468,044	6,468,044	—
(6) 貸出金	26,701,668		
貸倒引当金（*1）	△231,450		
	26,470,218	26,710,648	240,429
(7) 外国為替（*1）	72,757	72,757	—
資産計	42,410,581	42,719,329	308,747
(1) 預金	35,745,906	35,747,188	1,281
(2) 譲渡性預金	1,949,860	1,949,868	8
(3) コールマネー及び売渡手形	854,793	854,793	—
(4) 売現先勘定	38,994	38,994	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	49,891	49,891	—
(6) 借入金	1,081,701	1,082,740	1,039
(7) 外国為替	1,173	1,173	—
(8) 社債	696,418	733,091	36,672
(9) 信託勘定借	533,844	533,844	—
負債計	40,952,585	40,991,587	39,001
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,914	27,914	—
ヘッジ会計が適用されているもの	45,144	44,842	△301
デリバティブ取引計	73,058	72,757	△301

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（*3）	490,552	△11,456

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,672,994	9,672,994	—
(2) コールローン及び買入手形	36,243	36,243	—
(3) 買入金銭債権（*1）	442,351	439,163	△3,187
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	277,487	277,487	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	2,435,747	2,508,381	72,633
その他有価証券	4,359,873	4,359,873	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	27,487,284 △190,189		
	27,297,095	27,504,238	207,143
(7) 外国為替（*1）	97,945	97,945	—
資産計	44,619,738	44,896,327	276,588
(1) 預金	36,712,851	36,713,515	664
(2) 譲渡性預金	2,130,640	2,130,640	—
(3) コールマナー及び売渡手形	1,531,519	1,531,519	—
(4) 売現先勘定	50,993	50,993	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	24,122	24,122	—
(6) 借入金	737,051	737,514	462
(7) 外国為替	1,439	1,439	—
(8) 社債	667,707	699,433	31,725
(9) 信託勘定借	617,622	617,622	—
負債計	42,473,947	42,506,800	32,852
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23,911	23,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	74,924	74,641	△282
デリバティブ取引計	98,835	98,553	△282

	契約額等	時価
その他 債務保証契約（*3）	478,968	△9,734

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	62,373	54,426
組合出資金(*2)(*3)	17,304	14,163
合計	79,678	68,590

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について75百万円、組合出資金について237百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について654百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,958,186	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	154,318	—	—	—	—	—
買入金銭債権	236,283	—	—	—	—	96,482
有価証券						
満期保有目的の債券	128,160	290,749	372,535	1,025,410	330,015	3,000
うち国債	95,000	200,000	284,300	945,200	180,000	3,000
地方債	31,561	86,815	86,275	80,160	150,015	—
社債	1,599	3,934	1,960	50	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,577,392	1,228,526	2,101,651	187,593	530,229	84,771
うち国債	1,383,000	749,500	1,799,400	50,000	416,000	45,000
地方債	12,649	25,853	79,294	47,790	33,567	—
社債	177,139	390,500	209,705	29,410	65,226	25,890
貸出金(*)	6,717,805	4,221,184	3,027,582	1,961,397	2,311,869	8,352,189
外国為替	72,757	—	—	—	—	—
合計	14,844,904	5,740,460	5,501,770	3,174,401	3,172,114	8,536,443

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの109,639百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,140,787	10,579	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	36,243	—	—	—	—	—
買入金銭債権	279,709	46,164	25,789	12,926	7,782	66,952
有価証券						
満期保有目的の債券	130,080	417,250	567,627	768,254	550,005	3,000
うち国債	82,000	323,300	486,300	667,900	400,000	3,000
地方債	43,803	87,474	77,617	100,010	150,005	—
社債	4,277	6,476	3,709	344	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	922,367	863,774	775,667	284,252	431,769	60,075
うち国債	690,200	532,000	413,000	185,000	310,000	—
地方債	7,950	29,368	79,746	17,352	18,764	—
社債	219,483	289,966	260,933	36,625	48,946	23,170
貸出金(*)	6,569,342	4,353,871	3,150,822	2,094,287	2,560,766	8,661,325
外国為替	97,945	—	—	—	—	—
合計	17,176,477	5,691,639	4,519,906	3,159,720	3,550,324	8,791,353

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの96,869百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	32,827,711	2,042,718	875,476	—	—	—
譲渡性預金	1,944,420	5,440	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	854,793	—	—	—	—	—
売現先勘定	38,994	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	49,891	—	—	—	—	—
借入金	741,461	301,417	493	38,313	15	—
外国為替	1,173	—	—	—	—	—
社債(*2)	20,000	53,870	50,000	171,300	221,000	36,000
信託勘定借	533,844	—	—	—	—	—
合計	37,012,291	2,403,446	925,970	209,613	221,015	36,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの144,283百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	33,776,346	2,218,979	717,524	—	—	—
譲渡性預金	2,130,640	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,531,519	—	—	—	—	—
売現先勘定	50,993	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	24,122	—	—	—	—	—
借入金	200,089	316,444	177,077	27,901	15,538	—
外国為替	1,439	—	—	—	—	—
社債(*2)	22,910	81,455	100,000	160,000	111,000	36,000
信託勘定借	617,622	—	—	—	—	—
合計	38,355,683	2,616,879	994,602	187,901	126,538	36,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの156,364百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	136	48

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2014年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,708,395	1,761,890	53,495
	地方債	400,653	415,029	14,376
	社債	6,412	6,508	96
	小計	2,115,461	2,183,428	67,967
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	34,148	34,037	△111
	社債	1,132	1,126	△6
	小計	35,281	35,163	△117
合計		2,150,742	2,218,592	67,850

当連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,962,010	2,019,082	57,072
	地方債	445,668	461,081	15,412
	社債	14,119	14,273	154
	小計	2,421,798	2,494,437	72,638
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	13,260	13,259	△0
	社債	689	684	△4
	小計	13,949	13,943	△5
合計		2,435,747	2,508,381	72,633

3 その他有価証券

前連結会計年度(2014年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	630,683	310,130	320,552
	債券	2,887,023	2,871,921	15,101
	国債	1,955,523	1,952,030	3,493
	地方債	154,777	149,413	5,364
	社債	776,722	770,478	6,243
	その他	120,781	114,309	6,471
	小計	3,638,488	3,296,362	342,125
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	18,426	21,803	△3,376
	債券	2,678,386	2,681,616	△3,230
	国債	2,498,946	2,501,544	△2,598
	地方債	49,865	49,997	△131
	社債	129,574	130,074	△500
	その他	199,081	201,320	△2,239
	小計	2,895,894	2,904,741	△8,846
合計	6,534,382	6,201,103	333,279	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42,931百万円)及び組合出資金(同14,374百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	859,863	318,372	541,490
	債券	2,485,370	2,471,437	13,932
	国債	1,682,332	1,678,554	3,778
	地方債	117,781	114,058	3,722
	社債	685,255	678,824	6,431
	その他	296,629	275,487	21,142
	小計	3,641,862	3,065,296	576,565
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	11,079	12,598	△1,519
	債券	714,572	715,565	△992
	国債	472,541	472,633	△91
	地方債	39,748	39,850	△101
	社債	202,281	203,081	△799
	その他	36,798	37,158	△359
	小計	762,449	765,322	△2,872
合計	4,404,312	3,830,618	573,693	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,822百万円)及び組合出資金(同9,493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,407	12,198	30
債券	13,437,420	18,345	5,655
国債	12,903,374	16,252	5,637
地方債	88,637	1,290	0
社債	445,408	803	18
その他	1,366,774	21,665	16,083
合計	14,822,603	52,209	21,770

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,025	12,028	45
債券	14,786,072	20,166	2,620
国債	14,108,120	16,778	2,431
地方債	189,958	1,908	25
社債	487,993	1,479	163
その他	3,053,560	47,512	7,178
合計	17,855,657	79,706	9,844

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、115百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、20百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	193	193	—	—	—

当連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	186	186	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2014年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	325,047
その他有価証券	325,047
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,818
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	244,229
(△)少数株主持分相当額	66
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	244,166

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額8,231百万円を除いております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	565,689
その他有価証券	565,689
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	142,539
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	423,150
(△)少数株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	423,076

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額8,003百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	91,136	30,100	11	11
	買建	30,488	—	△1	△1
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	23,128,118	20,307,546	410,928	410,928
	受取変動・支払固定	22,764,009	19,817,405	△392,743	△392,743
	受取変動・支払変動	5,376,280	4,746,280	5,528	5,528
	キャップ 売建	65,659	59,438	△984	1,056
	買建	—	—	—	—
	フローアー 売建	3,000	3,000	82	△38
	買建	78,159	74,121	1,582	1,439
	スワップション 売建	590,400	77,400	4,269	786
	買建	877,200	32,200	7,199	△243
	連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	25,000	15,500	332
	合計	—	—	29,472	27,057

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	2,981	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	21,736,188	18,328,590	372,776	372,776
	受取変動・支払固定	21,311,399	17,843,293	△357,507	△357,507
	受取変動・支払変動	5,927,740	4,546,040	5,424	5,424
	キャップ 売建	39,366	31,775	△639	693
	買建	—	—	—	—
	フローアー 売建	3,000	—	28	△0
	買建	57,056	51,511	1,024	927
	スワップション 売建	147,000	37,600	2,151	△286
	買建	350,800	246,800	1,088	130
	連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	17,000	17,000	282
	合計	—	—	21,546	22,438

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2014年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,535,143	1,298,621	△13,412	144
	売建	510,812	123,230	△36,373	△36,373
	買建	814,332	327,214	94,089	94,089
	通貨オプション 売建	1,271,014	599,889	85,651	△19,101
	買建	1,218,183	549,737	39,749	△10,339
合計		—	—	△1,598	28,420

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,043,354	894,167	△16,470	△3,304
	売建	695,482	72,887	△49,359	△49,359
	買建	934,226	167,046	126,405	126,405
	通貨オプション 売建	716,022	211,965	92,792	△54,759
	買建	687,197	212,443	36,266	8,875
合計		—	—	4,049	27,857

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2014年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	54,023	—	△552	△552
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション 売建	—	—	—	—
	買建	3,825	—	68	7
	合計		—	—	△484

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2014年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	60,408	—	20	20
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	53,386	—	17	△1
	買建	53,386	—	38	13
合計		—	—	40	32

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	272,581	—	△1,199	△1,199
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1,199	△1,199

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,375,404	2,275,404	84,200
	受取変動・支払固定		711,224	651,224	△38,760
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	20,069	15,500	△301
	合計		———	———	———

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,460,727	2,125,000	83,502
	受取変動・支払固定		651,495	636,261	△29,304
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,000	17,000	△282
	合計		———	———	———

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2014年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	318,219	143,858	△295

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	569,002	144,494	20,725

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度（退職一時金制度の一部について2014年7月に移行いたしました。）を設けております。なお、従業員の退職等において、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社において、退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
退職給付債務の期首残高	393,770	392,709
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	△1,747
会計方針の変更を反映した当期首残高	393,770	390,962
勤務費用	11,367	12,036
利息費用	5,490	5,067
数理計算上の差異の発生額	2,462	23,867
退職給付の支払額	△20,330	△20,268
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△7,541
その他	△51	△72
退職給付債務の期末残高	392,709	404,050

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
年金資産の期首残高	383,910	390,279
期待運用収益	4,469	4,904
数理計算上の差異の発生額	3,388	7,247
事業主からの拠出額	11,835	13,256
退職給付の支払額	△13,323	△13,318
年金資産の期末残高	390,279	402,368

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	384,548	396,732
年金資産	△390,279	△402,368
	△5,730	△5,636
非積立型制度の退職給付債務	8,160	7,318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,429	1,681
退職給付に係る負債	26,978	28,837
退職給付に係る資産	△24,548	△27,155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,429	1,681

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
勤務費用	11,367	12,036
利息費用	5,490	5,067
期待運用収益	△4,469	△4,904
数理計算上の差異の費用処理額	△2,882	1,220
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	1,057	2,267
確定給付制度に係る退職給付費用	10,564	15,687

(注) 当連結会計年度には、退職一時金制度から確定拠出制度への一部移行に伴う影響額が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	△7,541百万円
確定拠出制度への資産移換額	8,854百万円 ※
小計	1,313百万円
未認識数理計算上の差異の償却額	764百万円
合計(確定拠出制度への移行に伴う損失)	2,077百万円

※確定拠出制度への資産移換額は、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額6,581百万円は、「その他負債」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
数理計算上の差異	—	△15,399

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△53,417	△68,817

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
債券	52%	55%
株式	8%	11%
現金及び預金等	40%	34%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が33%(前連結会計年度37%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
割引率(加重平均)	1.40%	1.01%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は638百万円(前連結会計年度一百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却否認額	780,013百万円	703,702百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額	186,620	120,133
退職給付に係る負債	54,155	47,332
税務上の繰越欠損金	23,912	19,183
その他	81,273	71,789
繰延税金資産小計	1,125,976	962,141
評価性引当額	△886,938	△788,495
繰延税金資産合計	239,037	173,646
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△80,818	△142,539
繰延ヘッジ利益	△15,619	△15,810
退職給付信託設定益	△2,815	△2,521
未収配当金	△2,195	△2,181
その他	△8,908	△5,404
繰延税金負債合計	△110,357	△168,458
繰延税金資産の純額	128,680百万円	5,187百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.97%	35.59%
(調整)		
繰越欠損金控除期限経過	0.93	0.14
評価性引当額	△12.39	△5.60
親会社と子会社の実効税率差	△1.33	△1.24
受取配当金益金不算入	△0.74	△1.11
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.42	4.00
その他	1.25	1.59
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.10%	33.35%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.24%となります。この税率変更により、繰延税金資産は13,068百万円減少し、その他有価証券評価差額金は14,776百万円増加、繰延ヘッジ損益は1,632百万円増加し、法人税等調整額は13,068百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は2,231百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	259,755	283,989	51,913	595,658	△2,437	593,221
経費	△173,896	△153,090	△8,825	△335,812	—	△335,812
実勢業務純益	85,859	130,884	43,088	259,832	△2,437	257,395
与信費用	1,781	26,130	—	27,911	—	27,911
与信費用控除後業務純益(計)	87,640	157,015	43,088	287,744	△2,437	285,307

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額13百万円(利益)を除いております。
4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	259,197	282,067	79,329	620,594	△3,846	616,747
経費	△172,477	△155,594	△10,339	△338,411	—	△338,411
実勢業務純益	86,720	126,426	68,989	282,135	△3,846	278,289
与信費用	158	24,564	—	24,722	—	24,722
与信費用控除後業務純益(計)	86,878	150,991	68,989	306,858	△3,846	303,012

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額47百万円(利益)を除いております。
4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	287,744	306,858
「その他」の区分の損益	△2,437	△3,846
与信費用以外の臨時損益	17,615	21,907
特別損益	△2,816	△7,045
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	11,978	8,377
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	312,085	326,251

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
重要な子会社の役員 の近親者	岩田 翔子	—	—	—	—	株式会社りそな銀行取締役 岩田 直樹の 長女	住宅ローン	21	貸出金	20	注1 注2

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間35年、1ヶ月元利均等返済の株式会社りそな銀行住宅ローンであり、不動産担保の提供も受けております。

2 岩田翔子は、当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、上記残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高であります。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり純資産額	552円89銭	690円66銭
1株当たり当期純利益金額	89円71銭	91円7銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	64円97銭	84円28銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,956,412	2,143,379
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	747,280	542,326
うち少数株主持分	百万円	139,231	164,600
うち優先株式	百万円	594,000	366,000
うち優先配当額	百万円	14,048	11,725
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,209,132	1,601,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,186,913	2,318,118

- * 1 丙種優先株式及び己種優先株式につきましては、(追加情報)に記載の特別優先配当によっても残余財産分配請求権(合計で1,600億円)は減少いたしません。2013年5月10日公表の「公的資金完済プラン」に基づく返済スキーム(その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により公的資金注入額を返済)の実態を重視し、「純資産の部の合計額」から当該優先株式に係る公的資金の要返済額(前連結会計年度1,600億円、当連結会計年度1,280億円)を控除することにより「普通株式に係る期末の純資産額」を計算しております(「うち優先株式」に計上)。なお、連結会計年度末を基準日としその他資本剰余金を原資とする特別優先配当金(前連結会計年度及び当連結会計年度320億円)は、前記の公的資金要返済額と重複することとなるため、「純資産の部の合計額」から控除していません。
- * 2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前連結会計年度6,273千株、当連結会計年度5,057千株)を控除しております。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	220,642	211,477
普通株主に帰属しない金額	百万円	14,048	11,725
うち優先配当額	百万円	14,048	11,725
普通株式に係る当期純利益	百万円	206,594	199,752
普通株式の期中平均株式数	千株	2,302,727	2,193,242
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	4,159	1,836
うち優先配当額	百万円	4,159	1,836
普通株式増加数	千株	940,883	198,513
うち優先株式	千株	940,883	198,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当事項はありません。	該当事項はありません。

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度6,924千株、当連結会計年度5,637千株）を控除しております。

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が67銭増加しております。

なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

自己株式(丙種優先株式及び己種優先株式)の取得枠設定、取得及び消却の実施

当社は、2015年6月19日開催の定時株主総会において丙種優先株式及び己種優先株式(以下、これらを総称して「早期健全化法優先株式」といいます。)の取得を行うこと(以下、「本自己株式取得」といいます。)により早期健全化法優先株式に係る公的資金を一括繰上返済することについての議案が承認可決されたこと、及び、本自己株式取得が国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できたことを受け、同年5月12日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づく自己株式(早期健全化法優先株式)の取得を同年6月25日に実施し、当該株式は、同日にその全てを消却いたしました。

なお、2003年6月の預金保険法による公的資金の注入以来、ピーク時で3兆1,280億円ありました公的資金は、本自己株式取得をもちまして全額返済となりました。

(1) 自己株式取得枠の内容(2015年5月12日開催の取締役会での決議内容)

①取得対象株式の種類	丙種優先株式及び己種優先株式
②取得する株式の総数	丙種優先株式：12,000,000株、己種優先株式：8,000,000株 (これらの株式の発行済株式総数と同じ数です。)
③株式の取得価額	丙種優先株式：1株につき金3,000円00銭 己種優先株式：1株につき金7,500円00銭
④株式の取得価額の総額	960億円(うち丙種優先株式：総額360億円、己種優先株式：総額600億円)
⑤取得期間	2015年6月19日から1年間

本自己株式取得は、早期健全化法に基づく公的資金の早期返済を目的とするものであり、①2015年6月19日開催の定時株主総会において、早期健全化法優先株式の一括繰上返済に関する議案が承認可決されること、及び②国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できたことを条件として実施する。

(2) 丙種優先株式の取得及び消却の内容

①取得した株式の総数	12,000,000株
②株式の取得価額	1株につき金3,000円00銭
③取得価額の総額	36,000,000,000円
④株式の取得の相手方	株式会社整理回収機構
⑤取得日	2015年6月25日
⑥消却日	2015年6月25日

(3) 己種優先株式の取得及び消却の内容

①取得した株式の総数	8,000,000株
②株式の取得価額	1株につき金7,500円00銭
③取得価額の総額	60,000,000,000円
④株式の取得の相手方	株式会社整理回収機構
⑤取得日	2015年6月25日
⑥消却日	2015年6月25日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	2011年9月20日	30,000	30,000	0.644	なし	2016年9月20日
	第10回無担保社債	2012年12月13日	50,000	50,000	0.399	なし	2017年12月13日
株式会社りそな銀行 (注)1	劣後特約付社債	2005年9月15日 ～2012年6月21日	517,064 (1,299,822 千米ドル)	498,352 [20,000] (1,299,907 千米ドル)	1.32～ 5.85	なし	2015年12月18日 ～永久
株式会社 埼玉りそな銀行	劣後特約付社債	2010年12月17日 ～2012年7月27日	95,500	85,000	1.24～ 1.45	なし	2020年12月17日 ～2022年7月27日
P. T. Bank Resona Perdania (注)1	普通社債	2012年7月25日	2,573 (299,259 百万インドネ シアルピア)	2,903 [2,903] (299,307 百万インドネ シアルピア)	8.75	なし	2015年7月25日
	普通社債	2013年11月12日	1,280 (148,894 百万インドネ シアルピア)	1,451 (149,653 百万インドネ シアルピア)	10.65	なし	2016年11月12日
合計	—	—	696,418 (1,299,822 千米ドル) (448,153 百万インドネ シアルピア)	667,707 (1,299,907 千米ドル) (448,961 百万インドネ シアルピア)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	22,903	31,451	50,000	—	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,081,701	737,051	0.38	—
借入金	1,081,701	737,051	0.38	2015年4月～ 2025年3月
リース債務	34,807	36,001	0.20	2015年4月～ 2029年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	200,089	314,403	2,041	176,751	325
リース債務 (百万円)	12,434	8,942	7,162	4,522	2,259

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	189,117	439,551	662,960	861,278
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	73,353	186,134	275,927	326,251
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	53,394	132,704	191,250	211,477
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	24.41	60.67	87.43	91.07
普通株式の期中平均 株式数(千株)	2,187,027	2,187,249	2,187,405	2,193,242

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	24.41	36.25	26.76	9.14

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 第4四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額は、2015年3月31日を基準日とする優先株式配当額(11,725百万円)を控除しておりません。なお、当該優先株式配当額を控除して計算した場合、第4四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額は、3.84円であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365	730
金銭の信託	193	186
有価証券	※1 275,300	※1 266,000
前払費用	6	5
繰延税金資産	118	149
未収収益	3	4
未収入金	22,595	27,818
未収還付法人税等	69,912	1
流動資産合計	368,495	294,896
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	4	3
リース資産（純額）	3	2
有形固定資産合計	8	5
無形固定資産		
商標権	0	-
ソフトウェア	5	2
無形固定資産合計	5	2
投資その他の資産		
関係会社株式	1,116,174	1,116,174
関係会社長期貸付金	※2 79,500	※2 49,500
その他	2	30
投資損失引当金	△2,638	△2,494
投資その他の資産合計	1,193,038	1,163,211
固定資産合計	1,193,053	1,163,219
資産合計	1,561,549	1,458,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1	1
未払金	354	1,250
未払費用	684	641
未払法人税等	192	1,824
未払消費税等	22	139
賞与引当金	465	580
その他	569	441
流動負債合計	2,289	4,879
固定負債		
社債	80,000	80,000
関係会社長期借入金	302,071	301,279
リース債務	2	1
固定負債合計	382,074	381,281
負債合計	384,364	386,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
その他資本剰余金	462,210	198,834
資本剰余金合計	512,683	249,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	699,883	774,659
利益剰余金合計	699,883	774,659
自己株式	△85,855	△2,483
株主資本合計	1,177,184	1,071,955
純資産合計	1,177,184	1,071,955
負債純資産合計	1,561,549	1,458,116

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	447,381	122,672
関係会社受入手数料	4,325	4,334
関係会社貸付金利息	1,770	1,327
営業収益合計	453,476	128,333
営業費用		
借入金利息	※2 2,313	※2 2,411
社債利息	506	393
販売費及び一般管理費	※1 4,032	※1 4,421
営業費用合計	6,852	7,226
営業利益	446,623	121,106
営業外収益		
有価証券利息	※3 82	※3 39
受取手数料	108	102
投資損失引当金戻入額	307	144
未払配当金除斥益	-	129
還付加算金	10	0
その他	3	10
営業外収益合計	512	426
営業外費用		
営業外費用合計	※4 2,513	158
経常利益	444,623	121,374
税引前当期純利益	444,623	121,374
法人税、住民税及び事業税	△835	△316
法人税等調整額	1	△30
法人税等合計	△833	△347
当期純利益	445,456	121,722

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	340,472	340,472	—	340,472	620,754	△89,596	1,212,102	1,212,102
当期変動額								
剰余金の配当					△46,327		△46,327	△46,327
当期純利益					445,456		445,456	445,456
自己株式の取得						△434,532	△434,532	△434,532
自己株式の処分			△0	△0		485	484	484
自己株式の消却			△437,788	△437,788		437,788	—	—
利益剰余金から資本金への振替	320,000				△320,000		—	—
資本金から剰余金への振替	△610,000		610,000	610,000			—	—
準備金から剰余金への振替		△290,000	290,000	—			—	—
当期変動額合計	△290,000	△290,000	462,210	172,210	79,129	3,741	△34,918	△34,918
当期末残高	50,472	50,472	462,210	512,683	699,883	△85,855	1,177,184	1,177,184

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	462,210	512,683	699,883	△85,855	1,177,184	1,177,184
当期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△32,000	△32,000			△32,000	△32,000
剰余金の配当					△46,946		△46,946	△46,946
当期純利益					121,722		121,722	121,722
自己株式の取得						△234,951	△234,951	△234,951
自己株式の処分			3,568	3,568		83,378	86,946	86,946
自己株式の消却			△234,945	△234,945		234,945	—	—
当期変動額合計	—	—	△263,376	△263,376	74,775	83,371	△105,229	△105,229
当期末残高	50,472	50,472	198,834	249,306	774,659	△2,483	1,071,955	1,071,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額)

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。

当事業年度末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,280億円（前事業年度1,600億円）であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
有価証券	275,300百万円	266,000百万円

※2 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
給料・手当	2,623百万円	2,863百万円
賞与引当金繰入額	465百万円	580百万円
減価償却費	7百万円	6百万円

※2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
借入金利息	2,313百万円	2,411百万円

※3 営業外収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
有価証券利息	82百万円	39百万円

※4 営業外費用には、その他利益剰余金の資本組入れに係る登録免許税2,240百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
子会社株式	1,116,174	1,116,174
関連会社株式	—	—
合計	1,116,174	1,116,174

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却否認額	693,960百万円	627,253百万円
税務上の繰越欠損金	12,656	12,515
投資損失引当金否認額	939	804
その他	179	210
繰延税金資産小計	707,735	640,784
評価性引当額	△707,615	△640,634
繰延税金資産合計	119	149
繰延税金負債合計	△0	—
繰延税金資産の純額	118百万円	149百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.97%	35.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△38.20	△35.96
評価性引当額	△1.30	△0.25
その他	1.35	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.18%	△0.28%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.24%となります。この税率変更により、繰延税金資産は8百万円減少し、法人税等調整額は8百万円増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式（丙種優先株式及び己種優先株式）の取得枠設定、取得及び消却の実施

当社は、2015年6月19日開催の定時株主総会において丙種優先株式及び己種優先株式(以下、これらを総称して「早期健全化法優先株式」といいます。)の取得を行うこと(以下、「本自己株式取得」といいます。)により早期健全化法優先株式に係る公的資金を一括繰上返済することについての議案が承認可決されたこと、及び、本自己株式取得が国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できたことを受け、同年5月12日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づく自己株式（早期健全化法優先株式）の取得を同年6月25日に実施し、当該株式は、同日にその全てを消却いたしました。

なお、2003年6月の預金保険法による公的資金の注入以来、ピーク時で3兆1,280億円ありました公的資金は、本自己株式取得をもちまして全額返済となりました。

(1) 自己株式取得枠の内容（2015年5月12日開催の取締役会での決議内容）

①取得対象株式の種類	丙種優先株式及び己種優先株式
②取得する株式の総数	丙種優先株式：12,000,000株、己種優先株式：8,000,000株 (これらの株式の発行済株式総数と同じ数です。)
③株式の取得価額	丙種優先株式：1株につき金3,000円00銭 己種優先株式：1株につき金7,500円00銭
④株式の取得価額の総額	960億円（うち丙種優先株式：総額360億円、己種優先株式：総額600億円）
⑤取得期間	2015年6月19日から1年間

本自己株式取得は、早期健全化法に基づく公的資金の早期返済を目的とするものであり、①2015年6月19日開催の定時株主総会において、早期健全化法優先株式の一括繰上返済に関する議案が承認可決されること、及び②国民負担を生じさせずに返済できる条件が整ったことを関係当局との間で確認できたことを条件として実施する。

(2) 丙種優先株式の取得及び消却の内容

①取得した株式の総数	12,000,000株
②株式の取得価額	1株につき金3,000円00銭
③取得価額の総額	36,000,000,000円
④株式の取得の相手方	株式会社整理回収機構
⑤取得日	2015年6月25日
⑥消却日	2015年6月25日

(3) 己種優先株式の取得及び消却の内容

①取得した株式の総数	8,000,000株
②株式の取得価額	1株につき金7,500円00銭
③取得価額の総額	60,000,000,000円
④株式の取得の相手方	株式会社整理回収機構
⑤取得日	2015年6月25日
⑥消却日	2015年6月25日

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	48	45	1	3
リース資産	—	—	—	8	6	1	2
有形固定資産計	—	—	—	57	51	2	5
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1	1	0	—
ソフトウェア	—	—	—	42	40	3	2
無形固定資産計	—	—	—	44	42	3	2

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	2,638	—	—	144	2,494
賞与引当金	465	580	465	—	580
計	3,103	580	465	144	3,074

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/hd/index.html
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、りそなグループの「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 毎月加算されるステータスポイント(りそなグループのクラブポイントのうちステータス判定の対象となるポイント)数に応じてステータスが決まり、ATM手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 また、たまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 ※りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 ※「りそなクラブ(りそな銀行)、埼玉りそなクラブ(埼玉りそな銀行)、近畿大阪クラブ(近畿大阪銀行)」および「マイゲート」(Webコミュニケーションサービス)への申込みが必要です。

(注) 1. 当会社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・受渡しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年6月25日 関東財務局長に提出。
--------------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年6月25日 関東財務局長に提出。
--------------------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	平成26年8月8日 関東財務局長に提出。
第14期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	平成26年11月26日 関東財務局長に提出。
第14期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	平成27年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書	平成27年6月22日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

(5) 発行登録書及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

社債の募集に係る発行登録書	平成26年7月3日 関東財務局長に提出。
平成26年7月3日提出の発行登録書(社債)に係る 訂正発行登録書	平成26年8月8日、 平成26年11月26日、 平成27年2月6日及び 平成27年6月22日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分) 及びその添付書類	平成27年2月27日 関東財務局長に提出。
--------------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月25日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あ や 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2015年6月19日開催の定時株主総会において三種優先株式及び己種優先株式(以下、「早期健全化法優先株式」という。)の取得を行うことにより早期健全化法優先株式に係る公的資金を一括繰上返済することについての議案が承認可決されたことに伴い、同年5月12日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づく自己株式(早期健全化法優先株式)の取得を同年6月25日に実施し、同日に当該株式の全てを消却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社りそなホールディングスの2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社りそなホールディングスが2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月25日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2015年6月19日開催の定時株主総会において三種優先株式及び己種優先株式(以下、「早期健全化法優先株式」という。)の取得を行うことにより早期健全化法優先株式に係る公的資金を一括繰上返済することについての議案が承認可決されたことに伴い、同年5月12日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づく自己株式(早期健全化法優先株式)の取得を同年6月25日に実施し、同日に当該株式の全てを消却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長東和浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社と、連結財務諸表における経常収益、総資産 いずれかの上位3分の2程度を占める2事業拠点を加えた合計3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 東 和浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長東和浩は、当社の第14期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。